

別海町議会会議録

第2号（平成30年 6月20日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 大内省吾 議員
- ② 11番 瀧川榮子 議員
- ③ 8番 西原浩 議員
- ④ 4番 木嶋悦寛 議員
- ⑤ 13番 中村忠士 議員
- ⑥ 1番 小椋哲也 議員
- ⑦ 2番 外山浩司 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 大内省吾 議員
- ② 11番 瀧川榮子 議員
- ③ 8番 西原浩 議員
- ④ 4番 木嶋悦寛 議員
- ⑤ 13番 中村忠士 議員
- ⑥ 1番 小椋哲也 議員
- ⑦ 2番 外山浩司 議員

○出席議員（16名）

1番 小椋哲也	2番 外山浩司
3番 大内省吾	4番 木嶋悦寛
5番 松壽孝雄	6番 森本一夫
7番 今西和雄	8番 西原浩
9番 沓澤昌廣	10番 小林敏之
11番 瀧川榮子	12番 戸田憲悦
13番 中村忠士	14番 渡邊政吉
副議長 15番 佐藤初雄	議長 16番 松原政勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	佐藤次春
教育長	伊藤多加志	総務部長	竹中仁
福祉部長	河嶋田鶴枝	産業振興部長	登藤和哉
建設水道部長	山岸英一	教育部長	山田一志
病院事務長	大槻祐二	会計管理者	阿部美幸
農委事務局長	中村公一	監査委員事務局長	小湊昌博
総務部次長	今野健一	福祉部次長	青柳茂
産業振興部次長	門脇芳則	建設水道部次長	小島実
教育部次長	石川誠	総務課長	今野健一
総合政策課長	佐々木栄典	財政課長	寺尾真太郎
税務課長	宮本栄一	防災交通課長	麻郷地聡
西春別支所長	田村康行	尾岱沼支所長	福原義人
福祉課長	干場みゆき	介護支援課長	竹中利哉
町民課長	青柳茂	老健施設事務長	川畑智明
農政課長	小野武史	水産みどり課長	新堀光行
商工観光課長	伊藤輝幸	管理課長	伊藤一成
事業課長	小島実	建築住宅課長	田畑直樹
上下水道課長	外石昭博	教委指導参事	根本涉
学務課長	入倉伸顕	生涯学習課長	石川誠
給食センター長	入倉伸顕	中央公民館長	内山宏
西公民館長	田村康行	東公民館長	福原義人
図書館長	千葉宏	郷土資料館長	千葉宏

○議会事務局出席職員

事務局 局長 浦山吉人 主幹 松本博史

○会議録署名議員

10番 小林敏之
12番 戸田憲悦

11番 瀧川榮子

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。
ただいまから、第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
10番小林議員、11番瀧川議員、12番戸田議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、3番大内省吾議員、質問者席にお着き願います。
質問は一問一答方式であります。
- 3番（大内省吾君） はい。
- 議長（松原政勝君） 3番大内議員。
- 3番（大内省吾君） はい。
それでは、一般質問をさせていただきます。
よろしくお願い申し上げます。
日本一広大な矢白別演習場が所在し、別海駐屯地が存在する本町は、今後においてもこれらの施設などと共存していくという観点から、次の点について質問いたします。
本町では、本町の区域内に防衛施設が所在していることにより起こる障害の緩和や生活の安定に資するための施設の整備のためとして、国から各種の補助金や交付金を受けています。
また、町におかれては、毎年、北海道防衛局を初め関係機関に出向き、要請活動を行っているものと認識しているところです。
しかしながら、日本一広大な演習場の利用頻度、また、砲撃などの騒音による町民への影響は変わらないにもかかわらず、国からの補助金及び交付金は年々減少傾向にあることに常々疑問を感じております。
要請活動を積極的に行い、防衛当局とも直接やりとりを行っている町長は、このことについてどのようにお考えでしょうか。
よろしくお願いいたします。
- 議長（松原政勝君） 町長。
- 町長（曾根興三君） 本町において、防衛関連予算で実施しております補助事業は、学

校等における防音事業や主に農業用関係の事業を実施しております民生安定事業、さらには道路整備事業など多々ありますけれども、その年度によって実施する事業が異なりまして補助金の額も年度年度で変動している状況となっております。

なお、町が実施する補助事業は、国の予算の関係もありますけれども、ほぼおおむね希望どおり事業を実施している状況でございます。

また、国有提供施設等所在市町村助成事業、いわゆる基地交付金でございますけれども、これについては、国全体の総額の予算が決まっており、それぞれ対象資産ごとに配分されているために、年度によって、評価によって多少増減はありますけれども、近年は、ほぼ同額の交付となっております。

ただし、このほかに特定防衛施設周辺整備調整交付金、これのいわゆるSACO関係分でございますけれども、矢臼別演習場への沖縄県道104号越え実弾射撃訓練移転、これを受け入れた当時と比べまして2割程度も減少している状況でございます。

これは、当時、受け入れた当時でございますけれども、沖縄の負担軽減のために、住民の皆様の理解をいただきながら非常に苦慮した上での選択により受入を決断した経緯もあり、町としても交付金の減額は認めがたく、これまで同様、国に対し交付金の増額要請を行っております。

また、全国の受け入れた自治体5カ所の自治体で構成しております沖縄県道104号移転訓練受入演習場関係市町村連絡協議会、いわゆるこれは全国組織でありますけれども、これにおいても国に対して受入時と同様の交付条件とするように強く求めているところでございます。

御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

日ごろ町民の声としてですね、防衛予算増額の期待の声というのはあるんですよ。

それで、経済情勢も日々、最近、刻々と変化している中、例えば、以前の決め事が必ずしも今の時代に照らし合わせると妥当ではないというような部分もあるのではないかと考えます。

今までの内容を再検討し、防衛局と再交渉されるというお考えはおありでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） ただいまの大内議員の御質問でございますけれども、先ほど私が申し上げましたように、国全体の予算の枠組みの中でなかなか増額していくということが難しい状況下でございます。

ただし、2割も減っているということに対しても非常に憤りも感じておりますので、この部分については、ぜひとも何らかの形で復活または補填されるような要請をしておりますとともに、例えば、防音工事等で20年前に施行した場所においても、もう老朽化によってその機能が損なわれつつある施設も多々ございます。

こういったものについて機能が損なわれてきているんだから何とか復旧してほしい。

または、改修してほしいという要請も、昨年から防衛省の本局まで行っても話をしているところでございます。

そのほかにも、音のことにつきましても、104号だけかどうかは確定はしておりませ

んけれども、天候によっては、今の防音の適用範囲内を超えて、大きな音や地響きの影響が出ているというようなこともありますので、再度、防音調査を1年中365日調査してほしいということや、平均値でなくてピーク時の数値を適用してほしいというようなこともあわせて要請をしておりますので、現状の制度に甘んじることなく、地元の方々のいろんな御苦勞に対してしっかり応えていける対応をしていかなきゃならんという意味では、私どもも防衛省のほうにはしっかりとその旨伝えておりますので、今後とも、そういう活動をしていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

町長は、別海町の営業マンでございますので、ひとつよろしく頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

防衛関係補助金などとともに大切なことは、本町に所在する別海駐屯地の変わらぬ存続と考えます。

地方の過疎化が進む中、一定規模の人員が所在する駐屯地の存在は、地域の維持や活性化、住民の安全・安心に大きく貢献するものであります。

町長の駐屯地の存続や拡大のための新たな部隊の誘致などについての考え、取り組みについて、あるのであればお聞かせいただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 別海駐屯地の存在は、地域の安全・安心はもとより、我が国の安全確保の面からも極めて重要な役割を果たしており、さらに地域活動への積極的な参加協力などにより、本町のまちづくりには欠かせない存在となっております。

駐屯地は、道東第一線の部隊として北方防衛の基盤を確立するために必要なものであり、私は、その存続を強く国に求めていきたいと考えております。

また、新たな部隊が創設されることは、これは別海町に創設されるかどうかは別として歓迎するところですので、部隊再編等の動きがあれば、誘致等に関して北部方面総監部、また、別海駐屯地等とともに協議をし、別海駐屯地が充実されるのであれば、その旨要請をしていきたいというふうに考えております。

再編の動きについては、できるだけ情報を収集して対応していきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

検討や活動をされるということは、今後も必要でないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

全国から来ている自衛隊員への対応についてというか、矢臼別演習場では、全国から毎年30万人前後の自衛隊員や米軍・沖縄海兵隊員などが演習、訓練を行っています。

事故や騒音などに対し、細心の注意を払っていただかなければならないことはもちろんですが、町にとってのメリットに結びつけることができるものも多々あるのではないかとこの思いから質問をさせていただきます。

たくさんの方々が訓練に来ていることに改めて着目し、地域への経済効果やまちづくり

に資するため、町が中心となり商工会や農協、漁協などの経済団体やほかの個人事業者などと協議を進め、少しでも別海町を理解していただくため、効果的な方法で本町をアピールすることも必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 矢白別演習場では、北海道内外の多くの部隊による訓練がほぼ1年を通して行われております。

訓練終了後には、多くの隊員たちが別海町内のお店を訪れ、買い物を行うなど、地域の経済効果に大きく貢献していただいております。

さらに、別海町の魅力を多くの隊員皆様に知っていただくために、地域ぐるみで別海町をPRする、この必要性があるというふうに思います。

買い物だけでなく、観光面、あるいは隊員たちが気軽に参加できるようなイベントの機会を提供するなど、町内の関連団体や経済団体、さらには町民で構成しております別海町自衛隊協力会等々とも連携をしながら、しっかり取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） このことについてはですね、町内のアピールも今後必要だと思いますが、道東の観光紹介も含め、ほかの市町村とも協力し合い、本町がリーダーシップをとって進めることが必要だと思いますが、そのようなお考えはありませんか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 大内議員の御質問ですけれども、訓練に来ているということから、外出できるかということも、これもそれぞれの部隊の事情によっても制限されることも多々ありますので、幅広く対応できるかどうかは、ちょっとその訓練の内容によって違ってきますけれども、別海町だけを売り込むんじゃなくて、常日ごろから申し上げておりますように管内4町、または釧根全体での連携した取り組みが必要だと思っておりますので、自衛隊のことと言いますと、根室にも標津にも羅臼にも関連施設がございますし、釧路管内も多うございます。

そういったところからとも連携をとっていければと。

そして、この道東を、日本全国に隊員が持ち帰ったときに北海道の東はよかったよというようなイメージが思い出してこられるような、そういう対応ができればと思っておりますので、今後ともほかの自治体ともそういった旨の連携をとるべく話し合いはしていきたいと思っておりますので申し上げます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

転地演習などで矢白別演習場において演習を行っている部隊とは、本町自衛隊協力会が中心となり適宜交流の機会などを設けられていることは十分認識しておりますが、多くの隊員は演習後そのまま本町を後にするのが実情だと思います。

これだけ多くの隊員が演習に来ていることを好機と捉え、先ほど申し上げた町内経済団体とともに町の特産品の宣伝、販売など、経済効果に結びつくような事業を展開することや地元中小企業の受注機会の確保を視野に入れた取り組み、また、それに伴う防衛局など関係機関への要請も必要と考えますが、町長は、このことについてどのようにお考えで

しょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほど申し上げましたとおり、多くの隊員に別海町を知っていただくために、地域ぐるみでPRする必要があるというふうに、それは認識しております。

そのためには、地元関係団体との連携も必要になると考えておりますので、どのような取り組み方が可能なのか、これは、関係団体とも協議し、また、自衛隊のほうとも協議をしていきたいというふうに思っております。

自衛隊とも、要請することによってどんな取り組みができるのか、そこら辺も町も検討してまいりたいというふうに考えております。

物資の購入等につきましても、演習場の中でお土産物店を開くなど、そこに納入している業者もおりますので、そういった形で地元の商品を購入していただくというようなことも一つだと思っておりますし、隊員が休暇の時間に地元に出てきて、地元のお店から別海町の特産を買っていただくということも、それもまた一つと思っております。

そういうこともできるだけこれからも取り組んでいただくように自衛隊のほうにも言っていきたいと思っておりますし、とにかく、せつかく矢白別へ来て、北海道の東に来てくれたんだから、こんないいものはあるんだというようなことを幅広く知ってもらえるような体制をとっていくことは大事なことだというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） せつかくの機会でありますので、私のほうから一つの提案であります。矢白別から別海町内での買い物や飲食、観光などの利用をスムーズにするために交通網の整備など、例えば循環バスを走らせる、あるいはハイヤー会社に協力いただくなどしながら、計画を防衛局を交え協議されてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 大内議員に申し上げます。

ただいまの発言は通告外になっておりますので。

○3番（大内省吾君） はい、わかりました。

はい。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

本町では、昭和40年代初めから西春別地域に別海駐屯地が所在し、そのことを契機にこれまで多くの町民が自衛隊員と婚姻されたり、家族の子弟が自衛隊に入隊するなど、自衛隊に対する認識や親密度は、駐屯地がない地域とは相当違うものがあり、本町にとって自衛隊は欠くことのできない存在、関係ではないかと感じています。

このことから次の2点について質問いたします。

西春別駅前地域では、地域の催しの際など、あらゆる面で駐屯地の方々と協力関係を築いていますが、町全体では、駐屯地や自衛隊との関係がまだまだ希薄ではないかと感じています。

そこで、町や地域のイベントなどでは、これまで以上に駐屯地の方々に積極的に働きかけ、まちづくりにお力添えをいただくようしっかりと協力関係を構築するべきと考えますがいかがでしょうか。

○総務部長（竹中 仁君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

別海駐屯地は、本町のまちづくりに欠かせない存在となっております、隊員等地域住民のつながりも重要なものであるというふうと考えております。

これまでも駐屯地が存在する西春別駅前地域では、町内会活動や地域のイベント等に積極的に地域に溶け込みながら活動をされてきているというふう聞いております。

また、町が実施するパイロットマラソンでの救護や関門役員としての協力及び大会への参加、また過去においては、冬のイベントや産業祭にも参加をいただいた経過がありますが、町民の皆さんへの自衛隊に対する認識を深めていただけるよう、今後各イベントへの参加等について働きかけ、協力関係を築いてまいりたいというふうと考えております。

○3番（大内省吾君） はい。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

それでは、次に移らせていただきます。

私は、日ごろの交流や触れ合いこそが、災害や予期せぬ不測の事態が発生した際に地域の実情を共有、認識した上での助け合いや支え合いにつながるものと考えますが、町長は現状についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私も常日ごろから、人と人のつながりが地域を支えていく上で重要なことであるというふうに思っておりますし、議員と同様の考え方でおります。

これまでも地域に根差している駐屯地の協力もあり、町も業務や交流等を通じ、双方の実情を理解しながらつながりを持っている、そういう状況でございます。

また、別海駐屯地を支えております別海町自衛隊協力会におきましても、交流等の機会を持てるよう取り組んでいただいておりますので、引き続きお互いの共通理解が深められるよう取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○3番（大内省吾君） はい。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） はい。

最後になりますが、自衛隊駐屯地と演習場が将来も本町にあり、地域の過疎化が進む中、まちづくりに自衛隊の皆さんに協力いただき、よりよい関係を構築していくことが今後一層必要ではないかと一言申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、3番大内省吾議員の一般質問を終わります。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

質問は一問一答方式であります。

○11番（瀧川榮子君） 議長。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

1問目として、掩体壕の保存、有形文化財指定についてです。

別海町指定文化財として、平成25年5月24日に旧柏野尋常小学校奉安殿が有形文化

財に指定されました。

奉安殿は、学校に下賜された天皇・皇后の写真や教育勅語を納めていた建物です。

戦後、全国的に撤去が進められましたが、現存するものもあり、その中の一つが柏野奉安殿であり戦争の遺跡です。

また、別海町本別の旧計根別第一飛行場跡の周辺には、戦争の遺跡と言える掩体壕があります。

掩体壕は、コンクリート製のかまぼこ形をした建造物で、装備や物資、人員などを敵の攻撃から守るための施設として戦後70年以上が経過し、こうした遺跡も劣化が進んでいると思われるが、戦争を後世に伝える非常に重要な建造物であるという点から次の4点について質問します。

1点目として、教育委員会では、現存する掩体壕の状況についてこれまで調査されたことがあるかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

計根別第一飛行場に現存する掩体壕につきましては、平成15年に研究者による調査が行われており、その調査結果については把握をしているところですが、教育委員会としては、これまで本格的な調査を実施したことはありません。

しかし、今回の御質問にあります有蓋掩体、これが3カ所、そして、屋根のない無蓋掩体が4カ所、町内本別地区に現存することが研究者による調査結果から報告をされています。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

無蓋の掩体壕が4カ所もあるっていうのを自分で調べ切れないでいました。

そんなにたくさんあるんだなと改めて認識しています。

調査は、担当者に委ねられるっていうことなんですけど、今まで研究者の方が平成15年にしてこられたっていうことなんですけど、町としてさらに深くこの掩体壕について調査をしていくっていうような考えはおありでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 詳しく調査ということでもありますけれども、もともとと言いますか、掩体壕自体がそれぞれ土地の所有者に帰属するものでありますので、調査には当然所有者の理解等も必要にもなるかと思えます。

今のところですね、場所の確認等は、この研究者の調査からもですね、確認をできているところでありまして、その報告書の内容のほうには大きさであったり、こういったものにつくられているというような記載をされた報告というふうになっておりますので、おおむねその報告の内容でですね、確認できるというふうに判断をしているところでありまして、さらに教育委員会として、その掩体一つ一つを詳細に調査するというような考えは今のところ持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

掩体壕の群が別海町にあるということで次の質問に移ります。

戦争の遺跡とも言える掩体壕の価値をどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 現存する掩体壕は、先の大戦において、本町の軍の飛行場がつくられたことを示す戦争遺産でありまして、文化財として価値を有する物であるというふうに認識をしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

三つ目の質問に移ります。

今後、掩体壕を別海町の歴史文化遺産として保存し、さらには有形文化財として指定するという考えはおありかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

別海町歴史文化遺産は、町民の皆様が大切に思っている地域の歴史や文化を別海町の遺産として認定し、保護・保存を奨励する制度で、現在までに11件認定しております。

法的な強制力はありませんが、潜在化している文化財を顕在化し、知らない間に失われることを防ぐことに主眼を置いています。

昨年度は、旧国鉄標津線床丹3の川鉄橋米軍機空襲跡を認定しております。

また、指定文化財の候補物件リストという性格もあわせ持っており、旧柏野尋常小学校奉安殿についても、まず平成24年に歴史文化遺産に登録した上で、文化財保護審議会に諮問し、平成25年に町指定文化財に指定しております。

教育委員会では、昨年度から文化財保護審議会内に別海町歴史文化遺産候補物件調査会議を設置し、町内全域を調査対象に、候補物件の調査とリストアップ作業を続けております。

計根別飛行場の一連の戦争遺跡は、当然歴史文化遺産候補物件に入ってくると考えていますが、現存する掩体壕は、私有地内にあり、所有者の同意なしには別海町歴史文化遺産に認定することはできません。

教育委員会としましては、掩体壕をまず候補物件としてリストアップした上で、認定した場合に、農作業に支障が出ないような方策について十分検討し、所有者と協議をしたいと思いますと考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

候補物件になっているということで、過ぎた時代を後世に伝えていくという意味でも、建造物かどんな意味があるか多くの人に知ってもらおうということでも、ぜひ、きちんと所有者の方とお話し合いをしていただければと思います。

4番目に移ります。

旧計根別第一飛行場跡地の周辺の掩体壕は、その付近に特に表示もないことから、それが現存する戦争の遺跡であることもわからぬまま多くの人々が通り過ぎてしまっているの

が実情だと思います。

掩体壕を特定する表示看板や説明文があれば理解が深まると考えますが、今後の対応についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 別海町歴史文化遺産に認定した場合、説明看板を設置することは可能ですので、先ほど教育長が申し上げましたとおり、まずは、所有者から認定の同意を得ることが第一というふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

認定されました場合は、ぜひ詳しくわかりやすく記入していただければと思います。

次の質問に移ります。

介護職員初任者研修についてです。

別海町のほか他町でも介護職員を必要とする施設が新たに建設されるなど、介護職の増員は、切実な問題となっています。

別海町では、介護職員初任者研修の受講に際し、受講料の助成制度があり、受講者の負担軽減に大きく役立っています。

また、家族介護に役立てようとする方や、将来介護職を希望する高校生、ほかの職に従事している方などにとっても、町内で受講できることは大きな魅力です。

今後、介護職の需要は、さらに伸びることが予想されることから次の3点について質問いたします。

1点目として、介護職員の実務経験3年で介護福祉士国家試験の受験資格を取得できる第一歩ともなるものが初任者研修です。

町内で行われているこの研修制度や受講料助成制度は、意義あるものとして広く宣伝する必要があると考えますが、初任者研修の周知の方法及び昨年の受講者数についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 介護職員初任者研修は、介護サービス事業所における介護職員不足を解消するため、町と研修機関であるNPO法人日本医療福祉支援協会が共催となり、相互協力のもと別海町社会福祉協議会が主催し、行っています。

研修の周知の方法は、新聞折り込みや別海高等学校及び町内介護サービス事業所へ個別に通知しているところです。

平成29年度の受講者数は21名で、内訳は、高校生4名、事業所等就労者10名、将来の家族介護や就労希望者が7名となっているところです。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

2点目に移ります。

研修受講機会の拡大のため、現在行っている介護職員初任者研修の回数をさらに増やすなどの考えはあるかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 介護職員初任者研修は、出席率等を勘案し、冬期間を避け、6月上旬から9月末までの4カ月間で20名を定員としていますが、最大30名まで受講可能として開催しているところです。

これまでの年平均受講者数は約18名で、定員に余裕がある状況です。

また、研修期間が長期に渡ることやできる限り受講料を低く設定するため、町職員が業務を調整し、講師を担っていることから、開催の調整が難しく、現段階では回数を増やす予定はありません。

ただし、受講希望者が多数となる場合は、開催方法や回数など、社会福祉協議会と協議し、対応を検討していきたいと考えております。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

高校生が4名ということで、その方たちが実際に現場に出ているというようなことも多分あると思います。

3点目に移ります。

今後ますます需要が見込まれる介護職員の確保のため、例えば、高校生に特化した夏休みなど長期休暇期間中を利用した研修の設定など、研修の開催時期や回数について検討の余地があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 現在行われている介護職員初任者研修の日程は、就労している方や高校生が受講しやすいよう、平日夜の時間帯と土曜日や日曜日に設定しているところです。

また、研修内容は、厚生労働大臣が定める基準以上のもので、講義時間は130時間、研修期間は8カ月以内と定められており、道からは、3カ月以上の研修期間を設けるよう指導されているところです。

このことから、高校生に特化した夏休みなどの長期休暇期間中を利用しての開催は難しいものと考えますが、今後も社会福祉協議会やNPO法人日本医療福祉支援協会と相互協力のもと、研修の時期、時間帯など、さらに検討し、多くの方に受講していただけるよう努めてまいります。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

3カ月以上の時間をかけてっていうのがあっていうことでかなり厳しいものがあるなと考えます。

高校生が4人受講しているということですので、高校生は別海町に魅力を感じていて、外に出ていっても、また帰ってきたいっていう方たちもたくさんいらっしゃると思っています。

ですので、高校生がぜひ受講しやすいような方法を今後も検討していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

ここで、会議を10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番西原浩議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○8番（西原 浩君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1番、総合計画の策定手続に係る議会機能について、というタイトルで質問いたします。

本年度、町は、第7次別海町総合計画策定に向けて町民及び団体を対象に実施したアンケート結果を公表、5月から6月にかけてまちづくり懇談会を実施し、町民の施策要望など意識構造の実態を把握し、計画策定を進めているところであります。

国の地域主権改革のもと、平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本部分である基本構想の策定義務がなくなり、同時に議会の議決を経る手続の法的拘束力がなくなったことから、基本構想の策定及び議会の議決手続は、市町村独自の判断に委ねられることになりました。

その法改正と同時期である平成23年4月に施行された別海町自治基本条例の第28条には、議会の責務として、総合計画に基づき活動する、と明記されています。

総合計画の策定手続に係る議会機能のあり方について町の考えを伺います。

（1）別海町自治基本条例第35条で総合計画を策定すると明記されておりますが、総合計画策定に直接関連する条例は別海町総合計画策定審議会条例のみであります。

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件に係る条例を整備するなど、総合計画の策定手続に係る議会との関連づけをすべきと考えますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） それでは、私のほうからお答えいたします。

過去の総合計画につきましては、議員が言われたとおりですね、地方自治法の規定により、総合計画の基本部分であります基本構想について議会の議決を経て定めることが自治体に義務づけられておりましたが、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、基本構想の法的な策定義務がなくなったということであります。

総合計画は、基本構想をもとに基本計画、実施計画の三つで構成されております。

基本構想は、町の将来的な目標を長期的に示し、基本計画は、基本構想に基づいて、その実現を図るために必要な基本的施策を示すものであります。

また、実施計画につきましては、基本計画で示した施策を具体的に実施する事業を定めるもので、毎年度の予算編成の指針となるものであります。

このことから別海町自治基本条例第35条では、まちづくりの将来の姿を明らかにし、総合的かつ計画的に実施するため総合計画を策定するとしており、総合計画を町の最上位の計画と位置づけているところでございます。

これは、町の実情に合った柔軟で住民本位の総合計画策定を求めたものであって、計画

作成に当たっては、地域住民のニーズやまちづくりについての住民意思を十分に踏まえることが重要であるというふうに認識しております。

現状、町としまして、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件にかかわる条例として整備をする予定はありませんが、町の根幹をなす最上位の計画であり、これまで同様、議会に対して総合計画の策定状況やその内容について十分な説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

新たに条例を制定する今のところ予定はないという答弁と理解していいかと思うんですけども、ここにも書きましたけども、総合計画、今副町長のほうから言われましたね、最高位の計画であるという位置づけも理解できますが、その総合計画を自治基本条例ではつくると明記されてありますけども、総合計画は、何年としてどのような形で議会の議決が要るか要らないのかということも明記されていないんです。

それは、今までは自治法で議会の議決を経なければならないということが明記されていたから、第6次計画以前までは、議会で議決をして、そして、それに基づいて予算が執行され、議会もそれに対して責任を持って行動するというような流れだったわけですが、今回、この7次計画に対して条例制定しないならば、説明は受けたとして、議会として総合計画の議決を求めるのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 先ほども申し上げましたけれども、自治法の改正によって基本構想の法的な策定の義務がなくなったということでもありますけれども、本町の総合計画としては、今7次の作業に入ってますけれども、基本構想、基本計画、実施計画の3本立てで進めていきたいという考え方であると。

これまでの自治法改正の前であってもですね、議決を経るとするのは、基本構想の部分のことを指しております。

ただ、議会に過去においても説明する場合に、基本構想だけを説明してもですね、それはなかなか全体を理解しがたいということもありまして、基本計画、あるいは実施計画についてもあわせて説明をした中でですね、基本構想について議決をいただいていたと。

このことは、自治法の規定によって、基本構想について議会の議決を経て定めるということが明文規定があったことによる対応でありますけれども、そのことについての流れとしては、変える考え方はありませんけれども、いわゆる議決議案としてですね、提案するということは考えておりません。

恐らく、議員お調べで、ほかの町村では議決案件として条例を定めているところもあるかと思いますが、それはそれぞれですね、合併町村であったり、あるいは自治法の改正が平成23年5月でしたので、その時期と絡まってですね、基本構想の部分を条例で議決案件と定めたところもあるというふうに理解しておりますけれども、多くの市町村においては今言ったようなことですね、議案としての提案をするという考え方は持っていないということがございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、議案として出さないという結論が出たので、これ以上聞いても変わらないわけでございますけども、総合計画というのは、まず今までは10年間でしたね、7次計画が何年になるかということはまだ議会のほうには説明を受けてないんですけども、言ってみれば単年度のこの10年間の予算をどのような指針で行っていくかということの方針を決めるのが総合計画なわけです。

毎年の当初予算は議決を経ているけども、10年間の長期予算は議会の議決をとらないっていう考え方に対しては、私は、議会人としてはちょっと議会に対する説明の仕方、それから議会が責任を持つという考え方に対してちょっと残念に思っていて、それで今回は、総合計画策定に向けて町側の考え方を質問させていただきました。

ということで、これは私の考え方ですから、また町との考え方とまたすり合わせていきたいと思うんですけども、ちょっとこの質問は、もっと1年ぐらい前にすべきだったのかなと本来ならばと思っております。

ただ、私、勘違いしております、てっきり議決案件になるものだというふうに思って今まで過ごしてましたところ、いろいろ調べていったら、このままでいくと議決案件にはならないという自治法の改正のことがあったので、今回質問させていただきました。

そういうことで、総合計画に対する議論を深めるために(2)の質問をさせていただきます。

第6次総合計画の振り返りから第7次総合計画策定に至るまで継続して十分に調査を行う必要があります、町だけでなく、日ごろから町民の声を聞いて調査活動を行っている議会もその役割を果たすべきものと考えております。

総合計画策定に向けて、今後どのように手続を進めていくのかをお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 本計画の策定作業を進めるに当たり、町民ニーズや意見を反映するため町民アンケート調査の実施や各種団体懇談会、地域懇談会を実施してまいりました。

このほかにも、公募等で組織した町民検討委員会などの提言や意見をまとめていくということとしております。

さらに、第6次総合計画の振り返りを行い、達成状況等を確認した上で今後必要な施策とその実行方法などを整理していきたいというふうに考えております。

これら町民の皆さんからいただいた提言、あるいは御意見をもとに総合計画素案を作成し、役場内に設置した策定委員会や策定会議で協議・検討を行い、最終的に審議会の諮問・答申を受けて総合計画を策定していきます。

なお、議会においては、総合計画の素案ができた段階で内容を御説明したいというふうに考えておりますが、現在のところ、基本構想案を8月中に取りまとめ、基本計画案を11月下旬ごろをめどに策定していく予定としております。

具体的な説明方法等については、今後、議会事務局を通じて議会と協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

総合計画に関する一般質問は、平成29年の第1回定例会に木嶋議員からもされております。

そのときの答弁では、丁寧に説明していくと。

役場内部の検討を行い、そして多くの意見を聞きながらということで、答弁どおり町民に対しては、この答弁のように行われているのかなと思うんですけども、一方、議会に対しての説明がやや不足しているのかなという感を受けております。

というのも、まちづくり懇談会ありました。

5月、6月。

4月17日に案内が来たんですけど、まちづくり懇談会があるのでと出席依頼が来ました。

ただ、議会全体にとって、策定に向けたタイムスケジュール等を我々全体像がわからないままスポット的にそういう案内が来たというときにどのような立場で議会はかかわっていくのかというの、議員それぞれわからないんじゃないかなというような感覚を受けたわけです。

やっぱり全体計画であったり、策定に対するスケジュールであったりというものを知らせてから行くべきではないのかなと思うんですけども。

その点に関しては、議会に対する説明を、今回、8月、10月、11月、行うということでございますけども進め方に対してどのようなお考えを持っているかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えいたしますけど、先ほど西原議員の質問の中にもありましたけれども、総合計画というのは、先ほどの私の答弁にもありましたように、まず、考え方として基本構想をつくと。

それに基づいて、基本計画をつくってですね、それに個別の基本構想で示した施策にぶら下がる事業を実施計画としてつくるということとなりますけれども、あくまでも基本構想、基本計画までがですね、決定したものという考え方でありまして、実施計画というのは、先ほど申し上げたとおり各年の予算編成する上での一つの目標、指針とするものってということで、おおむね大体どこの市町村でもそうですけれども、10カ年の事業を全部ぶら下げてですね、この事業をやりますから、例えば、議会のほうで了解してほしいとかってということで示すわけではないんですね。

ですから、実施計画というのは、一つの予算編成に向けての目安になります。

実施計画の中に盛り込まない事業であっても、場合によっては、必要性が起きたものについては実施計画に盛り込んでいくものもありますし、場合によっては、できない場合もあるということになります。大体実施計画というのは3年間ぐらいずつを組み立ててですね、それを毎年実施計画についてはローリングしていく。

そのことについての議会のかかわりとしては、毎年度予算の中で実施計画、基本計画、基本構想に基づいた予算が提案されるかという意味ですね、議会に判断をしていただくということになります。

先ほど、議会に対する説明不足ではないかと、全体像が見えないということに関しましてはですね、確におっしゃるとおりですね、策定に向けた今後の予定や手続について、議会に対する説明が少し不足してたというふうに考えますので、今後はですね、しっかりと予定も含めてですね、機会を見つけて議会のほうにも説明をしていきたいというふうに思いますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

副町長が御理解してくださいということなので、御理解したいと思えますけども、最後に言わせてもらいたいのは、我々議会としては、町民の皆さんにわかりやすい政策をお見せしようということで活動しております。

我々も町民から選ばれた一員として、我々に総合計画がどうなってるんですかと聞かれたときに、なかなかうまく説明できない状況というのはなくしたいなど。

そういった意味では、我々も全体計画を知らながら、どのような議論が今されていて、ホームページで点検評価も出ています、それからアンケート結果も出てます、しかし、ホームページ見てくださいじゃあ、我々も一般町民と同じような説明しか受けてない状況になってしまうということなんです。

このような状況じゃなくて、我々はその点検評価もどういうふうに議会として判断しているということをやっぱり町民の皆さんにも説明しなければならぬし、我々はそういう気概と意思を持って活動しているということを申し添えて、そして、この総合計画、それから自治基本条例の理念も情報共有と町民参加ということであつたわっております。

副町長は、条例制定はないとお答えになりましたけども、これは本当に総合計画の位置づけで今は基本構想、基本計画、実施計画の性格、それからどのようなことかということの説明はされましたけども、説明するならば条例で制定すればいいんじゃないかなというのが私の考え方でありまして、実際、総合計画にかかわるのは、総合計画審議会。

審議会を設置するということしかうたってないということなんです。

ただ、それはやっぱり現状の中では、少し物足りないなと思っております。

そういうことで、次の質問に移りたいと思えます。

2番目の質問でございます。

人口減少対策と産業連関表を活用した地域経済対策について、というタイトルで質問いたします。

日本創生会議の推計では、20歳から39歳の女性人口（親になる世代）は、30年後には半減すると推計されています。

本町の今後の人口動向は、自然増減、これは出生数から死亡数を引いたものは自然減。

社会増減、これは転入数から転出数を引いたものは社会減になることから、その対策が求められています。

人口の自然減を食いとめるためには、総体的に低くはない別海町の出生率をさらに向上する対策と親になる世代の確保対策が必要です。

また、人口の社会減を食いとめるためには、地域経済の刺激策による就業機会の確保が重要となります。

人口減少問題は、小手先の施策では解決しないため、産業連関表を活用した戦略的で確実性のある地域経済の域内循環政策が急務であります。

(1)です。

産業連関表の中では、経済波及効果の高い産業は、畜産食料品、農業、水産食料品であります。

水産食料品が試算例として載っておりますが、そのほかの産業を分析する予定はありますか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） それでは、お答えさせていただきます。

初めに、産業連関表について若干ふれておきたいと思います。

経済を構成するさまざまな産業は、相互に結びつきながら産業活動を行っています。

ある産業は、商品やサービスを生産し、他の産業に販売して収入を得る一方、商品やサービスを生産するために他の産業から商品やサービスを購入しています。

消費者も雇用者や事業主として生産活動にかかわり、ここで得た収入で商品やサービスを購入するなどさまざまな産業と結びついています。

本町の産業連関表は、平成23年に行われた商品やサービスの産業間の取引、産業と家計などの最終消費者との取引等の関係の一つにまとめたものであり、地域経済循環の見取り図と言えるものでございます。

また、別海町中小企業振興行動指針において地域経済の調査研究を行うことがうたわれていることから、平成23年に町から北海道中小企業家同友会へ地域内再投資力強化策分析業務を委託し、その調査報告の中で町経済の課題や振興の可能性が示されています。

これを受けまして、産業連関表の必要性も指摘されていたことから、平成27年度から28年度にかけて釧路公立大学地域経済研究センターを受託者として産業連関表の作成をいたしました。

産業連関表では、ある産業の生産活動が変化した場合、各産業にどのような影響、あるいは効果が出るかを分析することで経済波及効果を測定することができるものであります。

産業連関表により、町内産業の経済構造データを把握するだけでなく、このような機能を活用し、公共投資やイベント開催のほか経済政策等を行うことで、町内の産業にどのような効果をもたらすかという分析にも役立てたいと考えています。

なお、分析に当たっては専門的な知識が必要となりますので、今後どのような施策や産業を取り上げるかも含めて、経済団体や専門機関と協議をしながら取り組みを進めていきたいと考えています。

また、連関表については、町のホームページでも公表しており、行政だけではなく、ほかの団体でも経済波及効果等の測定に活用していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

質問では、水産食料品が試算例として載っていたのですが、そのほかの業種を分析する予定はあるかという観点だったんですけども、産業連関表の説明だった感じがしたんですけども、そこはどうなりますか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 長々と説明したので、要点がわかりにくかったということだと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、産業連関表はさまざまな産業と結びついているということから、町内の産業にどのような効果をもたらすかという分析に役立てるといふ観点から、どのような政策や産業を取り上げるかも含めて専門知識が必要となるので、経済団体や専門機関と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、水産だけではなく、質問にありました農業や畜産食料品、これも大きな経済効果があるということから、これを中心に考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

それでは、（2）に移ります。

今後の展開として、主要産業、それから基幹産業の力を強め、外から稼ぐ力をつけるため、また、域内循環を進めるためにどのように対応していきますか、お聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 農業、漁業、畜産食料品、水産食料品といった本町の主要産業については、既に町外から稼ぐ力を持っていると考えております。

町外から稼ぐ力を高めるためには、それら主要産業のみならず、可能性のある産業を伸ばしていくことも必要だと考えております。

なお、その力を高めるためには、町外への移出額が町外からの移入額より多いことが必要になると考えております。

また、町内に存在するお金や原材料などの町内循環を進めるために、事業に必要な仕入れの購入先や発注先の町内割合を高めることも必要だというふうに考えております。

そのためには、今後さらなる分析も必要であります。各産業との連携協力、あるいは町内事業者をより活用するといった意識改革も必要と考えています。

そのことから関係団体等と連携し、専門機関の意見を取り入れながら研究し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、具体的な質問は、3番目の中小企業の振興条例のところでもた改めて具体策についてお聞きしたいと思っております。

（3）に移ります。

現在の産業連関表に活用している経済統計データが古くなっていますが、最新の経済統計データをもとに産業連関表を更新する予定はありますか、お聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 産業連関表の作成に当たりましては、国や道の連関表データの比較や分析をしながら本町の収集データの一貫性を図っていくことが必要でございました。

調査時点では、国及び道の連関表の最新データが平成23年のものでしたので、それを用いることが適当と判断し、調査分析を行ったところでございます。

今後、国の連関表は、5年ごとに作成されることから、次は、平成28年度のデータを用いるものと思われまますので、それを受けまして作成される北海道の連関表がその1年から2年後に作成されることとなります。

経済構造の変化が速い現在、産業連関表を活用して経済構造の把握・分析や予測を行うていくためには、データを更新し、比較していくことが必要と考えています。

更新時期等については、今後、関係機関と協議しながら第7次総合計画の中で検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

前向きな答弁と受けとめていきたいと思えます。

道の連関表ができ、そして、町の連関表がつけられるタイミングが来れば更新していただきたいと思えます。

京都大学の岡田教授も、統計データは、常に最新のデータを示すことが経済を分析するには大切だというふうに言われておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして（4）いきます。

産業連関表の活用は、非常に専門的な知識が必要であり、専門職員の配置や専門部署の設置、あるいは連関表を活用した施策提案を外部有識者に委ねるなど、何らかの工夫をしなければ、具体的かつ効果的な経済政策を立案することは困難であると思えます。

この問題をどのように解決し、産業連関表の活用による経済政策、人口減少対策を立案しますか、お聞ひいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 連関表については、さまざまな事業を行うことによる域内循環への波及効果など分析に役立てたいと考えていますが、議員おっしゃいますとおり分析に当たっては、専門的な知識が必要となります。

専門職員の配置や専門部署の設置は、現状では難しいと考えるため、調査分析につきましては、専門機関へ委託することが必要というふうと考えております。

まずは、産業連関表の仕組みを理解し、その上で活用方法を検討していくため、連関表作成に当たり調査・分析をいたしました釧路公立大学地域経済研究センターなどに御協力をいただき、勉強会の開催や活用方法についての協議を行いたいと考えております。

また、別海町人口ビジョンでは、人口減少対策の核となる要素として、出生数の増加、転入の促進及び転出の抑制を示し、対策の方向性として、産業の振興、移住促進、子育て環境の充実、定住促進の4つの柱を打ち出しているところでございます。

また、平成28年3月に策定いたしました別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を現在展開しており、そこで掲げている基本目標や具体的な施策を平成31年度まで取り組んでまいります。

なお、産業連関表の活用は、特に産業振興に対して効果を持つというふうと考えていることから、町内各産業への経済波及効果を踏まえ、有効な対策立案に努めていきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

今後検討されるということ、それから今までつくった人口ビジョン、それからまち・ひと・しごと総合戦略も活用しながら行うということをお聞きしましたので、この産業連関表、非常に優秀というかすばらしいものでありまして、これを活用して、例えばですね、乳業興社の増築ですとか、郊楽苑をこれから投資したらどのような経済効果があるかっていうことも、これをもとに考えることもできるわけです。

単年度の予算が幾らかかるというだけではなくて、それで雇用がどのくらいふえるか等も計算できるわけで、これが非常に町内で持っているというのは珍しいということも言われ

ておりますので、活用していただきたいなというふうに思っております。

それでは、3番目の質問でございます。

3、別海町中小企業振興「行動指針」及び中小企業振興策について、そういうタイトルで質問いたします。

本町では、平成21年4月に別海町中小企業振興基本条例が制定され、平成25年には別海町中小企業振興「行動指針」が策定されました。

中小企業振興基本条例及び行動指針の施策に基づき、町は、各種事業や施策を展開しなければならないものと認識しています。

町の担当者も熱意があり、熱心に地域住民、団体との協議を経て、第7次の総合計画にどのように中小企業振興策が盛り込まれるのか注目しているところであります。

行動指針の内容及び町の中小企業振興策について町の考えを伺います。

(1) 行動指針の基本施策は、産業活動からまちづくりまで幅広い分野が網羅されています。

進捗状況の管理は、どのように行われていますか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

行動指針は、中小企業の経営基盤の強化と雇用の創出、産業連携促進体制の構築、地域内再投資力の強化と集客・交流産業の振興、産業人・担い手の育成、まちづくり計画の推進、という5つの基本施策で構成されています。

これら基本施策に沿って町で行っている施策については、毎年進捗状況を関係部署に照会し、集約を行っています。

集約した内容につきましては、中小企業振興の総合的な施策を官民連携のもとに推進するため、行政及び経済団体等が一体となって指針に基づく中小企業振興策について研究・協議する組織として設置されている別海町中小企業振興検討会議時に資料として提出し、その内容を審議していただいております。

なお、中小企業振興検討会議は、審議結果に基づき指針の修正などの検討も行うものがあります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

次と続いていきますので、(2)に移ります。

5年前から、中小企業の後継者不足を理由とした廃業による事業者の減少を予防するための調査と対策を講じる、と指針を掲げています。

本年、担い手対策担当を農政課に設置、水産業の担い手施策も実施していますが、他の業態の後継者対策の施策の状況を伺います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 本町では、既に就業している方に対する人材育成・後継者対策として、旭川中小企業大学校への研修費用の補助を行っております。

また、担い手対策といたしまして、高校生に向けた職業観や勤労観の醸成や未来の人材育成を目的とした大学視察研修、企業とのマッチングと離職防止を目的とした中小企業と

の懇談会の開催や合同企業説明会への周知やバス送迎などの協力を行っております。

また、進路選択の手段として作成いたしました町内の企業情報サイトである別海町企業情報マップの運営、近隣高校生の就職状況調査などもあわせて行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今の担い手対策ということで、就業前の主に高校生へのインターンシップですとか大学視察等、それから合同企業説明会、それはその就職前の学生に対する対策なわけで、就業後の対策がまだ、ほかの分野は薄いのかなというふうに思っています。

今、旭川の中小企業大学校への研修の補助という話がありましたけども、実績とか今わかりますか、わかれば実績を聞きたいんですけども。

わからなければいいです。

私が言いたいのは、今本当に人手不足になっていると。

求人を出しても来ない、特に技術系の職人さんと言われる人たちがもう本当に人手不足になっていると。

この人たちがもしいなくなったら、ライフラインを維持するのが困難になるというような条件になるというのは、今盛んに中堅の我々と同じような年代の人たちは、危惧しているところなんです。

そういう人たちを育てるような施策を打つべきではないかなというふうには考えているんですけども、そういう技術職っていうかそういう人たちに対する施策というものがもしあれば、お聞きしたいと思います。

それに対する考え方もいいです。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

人材育成事業として、旭川中小企業大学校への補助についてでございますが、平成28年度については1社2名、29年度については4社5名という実績になっております。

担い手の具体的な内容という形でございますが、中小企業との懇談会について、西原議員に申すまでもなく同友会を通じまして各産業にかかわる事業者への声かけも行っているところでございます。

言われたとおり、人材不足というのが顕著であることから、技術者だけではなく、農協や水産加工会社、あるいは各産業に向けて、懇談会という形で町も参加をし、その橋渡し役としていろいろ対策を考えなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、(3)に移ります。

農業、漁業、林業、商工業、観光業といった分野を飛び越えた連携が不可欠なことから、産業連携会議の創設と産業間交流の促進、という施策が指針に明記されております。

どのような検討が行われているかお聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

中小企業振興検討会議では、農業、漁業、商工業など、さまざまな分野の委員が振興策について検討を行っているところでございます。

昨年度まで、施策の進捗状況について、点検評価が主な議題でございましたが、今年度からは、現在の施策が町の経済や中小企業が抱える課題、あるいは指針の目指すところに沿ったものになっているかという現状認識や課題整理を行い、その上で解決に向けた方向性を検討し、今後重点的に行うべき振興策について優先順位等の整理を行います。

本年度は、この点を集中的に検討するため5月から月1回程度の開催を予定しています。

なお、検討会議の結果につきましては、第7次総合計画に生かしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） ちょっと第7次総合計画に生かしたいというのは常套句で、やっぱり予想されて出てきたから、それで一番最初に第7次総合計画はどうなってるんだということを質問させていただいたんですけども、7次計画で生かすならば、それはいつ、どのようなタイミングで行うのかというものを、もう少し具体的なケツを決めるとは言いませんけども、どのようなところで行うのかということをお聞きしたいと思えます。

それとあわせて質問するとあれですけども、（4）も関連するので、産業連携による新事業展開や商品開発にチャレンジする中小企業支援、産業クラスターの形成の促進などに寄与するコーディネーターとなる中間支援機能を確立します、と指針にあります。検討状況をお聞きいたします。

要は（3）につけ加えたのと（4）とあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

先ほどの（3）の部分でございますが、原課といたしましては、ぜひともこの中小企業振興検討会議で出された議案について、結果として載ったものは、7次総合計画に確実に生かしていきたいという考えております。

それで、次、4番の御質問にお答えいたしますが、現在のところ具体的な機能の検討、確立には至っておりません。

しかし、今後も引き続き中小企業振興検討会議や中小企業振興審議会において検討していただき、主体的提案を施策につなげていけるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

先ほどの産業連関表のところでも質問いたしましたけども、非常に経済分析というのは専門知識が必要で大変難しいことだと思えます。

ということで、今行動指針の中でうたわれているこのコーディネーター、そういう産業連携会議っていうものの設立、そして専門的に検討し、そして連携して、コーディネーター役としてできるものを組織として協議願いたいと思います。

今は協議中ということでございますので、そういうことを申し上げますけども、これが反映できるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

反映できるよう努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

（5）に移ります。

地域貢献支援事業（エコ住宅事業）は、平成28年に補助対象が拡大されました。

議会でも毎年評価している事業であります。

補助対象の拡大、あるいは補助の一部を商品券に変更するなど、建築、設備、電気、内装などの業態以外にも経済波及効果の範囲を広げるような考えはありますか、お聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 中小企業等の経営基盤の強化を助長するとともに、健全な発展と育成に向けた町民の理解と協力を促進するために、町内企業に発注したエコ型住宅を建設する者に補助金を交付する別海町地域貢献中小企業支援制度は、補助対象の拡大に伴い申請件数が増加し、町内企業への受注増へもつながっているものと考えております。

断熱工事とあわせて行います高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具の導入を補助対象としたことや、新築時の補助金増額といった制度の拡充をしてから3年目となりますので、実績等を検証しながら、さらなる対象拡大が妥当か検討してまいりたいというふうに思います。

なお、御提案いただいた商品券の活用についてでございますが、商品券で工事費を業者に支払うことができないということから、本制度には適応しないというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、今後、また経済波及効果が及ぶような施策を御検討をお願いいたします。

続きまして、（6）中小企業は、数多くの業態が存在します。

総じて経営が厳しい、あるいは経営不安を抱えているような業態を把握していますか。

どの業態に対して支援策、刺激策が必要と考えているか、お聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

内閣府が発表している月例経済報告によると、国内景気は緩やかに回復しているとされていますが、本町の小売業は総じて低迷が続いていると認識しております。

大型商業施設や町外に消費者が流れてしまうことも一因かと思われますので、町民の町内消費拡大に関する施策が必要であるというふうと考えております。

加えまして、観光など、町外から来る人に町内で買い物をしてもらうための施策や仕組みづくりがあわせて必要だというふうにも思っております。

また、地域経済はつながっていますので、一つの産業が低迷すると他の産業にも影響が生じるため全ての業種が不安を抱えることになると考えています。

町では、経営基盤安定のため融資等の施策は行っておりますが、今後も商工会、あるいは関係団体と連携しながら中小企業支援策の必要性について協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、最後に（7）行きます。

基本条例制定から10年、行動指針策定から5年が経過しました。

これまでの取り組みをどのように総括していますか。

また、基本条例第5条では、町長が地域の中小企業に関係する団体及び町民等の理解、協力を得ながら中小企業振興のための指針を定めるものとする、と規定されています。

第7次別海町総合計画に現在の行動指針を反映させるのか、総合計画策定のこの機に行動指針を見直した上で総合計画に反映させるのか、町長の考えを伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 条例及び指針に基づき中小企業振興策を実施しており、町内企業の受注機会の促進や創業の促進、また、町なかにぎわいなど、支援が少しずつ実は結んできたのかなというふうに思っております。

しかし一方で、深刻な人手不足や町外への消費購買力流出など、中小企業を取り巻く課題も山積しており、現行の施策が中小企業振興の役割を本当に十分果たしているのかというふうには言えない面もあると思います。

これら取り組みをしっかりと点検した上でさらなる施策展開を図っていかなければならないというふうに思っております。

指針については、中小企業に関係する団体や町民の協力を得て策定を行っており、現在もそれらで組織されております中小企業振興検討会議、それや中小企業振興審議会の中で意見をいただき、平成27年度には一度見直しも行っているところでございます。

今後につきましても、現在の行動指針をもとに中小企業振興策を進めるとともに、適宜検討会議等で協議をいただきながら、必要に応じ時代やその時々々の環境に即した見直しを図っていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

時間もないので、これで終わります。

しかし、今力強く町長のほうからも振興策を行っていくということでございますので、また、今後もこのテーマで協議していきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、8番西原浩議員の一般質問を終わります。
ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（木嶋悦寛君） 議長。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

次期総合計画に向けた交流人口、定住人口の増加策について大きく一問を取り上げさせていただきます。

人口減少が社会問題となる中で、インバウンドも含めた交流人口の増加に向けた取り組み強化が求められる現在、別海町観光協会による個性的な観光コンテンツのアイデアや丁寧な情報発信が実を結んだことは、冬季の交流人口の増加に大きく貢献していると認識しています。

また、町は、従来からのスポーツ合宿の受け入れに加え、教育旅行や大学ゼミの合宿誘致に取り組んでいます。

さらに、地域おこし協力隊の登用やテレワークへの取り組みなど、新たな移住定住施策にも取り組んでいます。

町長は、本年度の行政執行方針の結びに人口減少問題を取り上げ、次期総合計画策定に向けた決意を述べられています。

第7次総合計画には、人口減少対策に関する多くの施策が盛り込まれていくものと考えます。

私は、こうした交流人口、定住人口の増加に向けた政策の立案に当たっては、しっかりとした経済政策、情報政策に裏づけされた施策が必要だと考えており、以下、町の考えを伺います。

（1）私は、交流人口の増加を目指す取り組みが定住人口減少による消費の損失を補い、地域経済や中小の事業者を守る役割を果たすということを強く意識する必要があると考えます。

その意識は、数値目標があるかないかで大きく変わってくるため、行政の掲げる計画についても民間企業と同様、しっかりとした数値目標を掲げる必要があると考えます。

道内・道外・海外、それぞれからの交流人口1人当たりの町内消費額を算出し、経済指標の基礎数値とする考えはありますでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

定住人口の減少による消費の損失を交流人口で補うことは有効な手段であるというふうに考えております。

観光客の増加と1人当たりの消費額増加のための施策については、本町にとって重要であるという認識をしております。

別海町観光協会では、数年前から野付半島での冬季体験プログラムを推進し、ようやく観光客の入込数が増加してきました。

しかし、観光客の傾向を調査すると、大半はツアー客であり、個人旅行者は非常に少ない人数となっております。

こうしたことから、消費の波及効果はあると考えられますが、ツアー客は野付半島でのみ消費し、ほかの地域での消費は少ないと考えられます。

まず、消費額を算出するよりも、ある一定の場所のみの観光から数カ所に立ち寄ってもらう仕組みづくりを推進したいと考えています。

また、ツアー客を大切にすることは当然ですが、同時に個人客の増加を図り、町内における宿泊、飲食、体験を推進し、滞在時間を増やすことからさまざまな場所での消費を促すことが大切と考えております。

加えまして、観光による交流人口の増加を促すためには、観光関係事業者はもとより、そのほかの事業者も観光を重要な産業であるという意識を持っていただくことが必要です。

これにより、観光で獲得した地域外のお金を地域内で循環させるという仕組みをつくることが可能となります。

人口減少によるデメリットを観光を通じ町全体をカバーできるような仕組みや組織づくりに努めていきたいというふうに考えております。

さらに、観光客の動向を調査することで数値を算出し、さまざまな機関から発信されている情報を収集、分析することで効果のある観光施策の立案につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

今、部長のほうから答弁ありました内容、この内容をね、実施していく、これは確かに素晴らしいことですし、これをぜひやっていただきたいなというふうに思います。

ただですね、このことをやることに対して、どうしたらどういった根拠でやっぱりやっていくのかっていうことが非常に重要になってくる。

それだからこそ、先ほど言った経済指標の基礎数値にきちんとした数字を根拠を持って臨んだほうがいいんじゃないかということをお願いしたわけですね。

関連がありますので、次の質問をさせていただきます。

2番目です。

私は、これまでの交流人口の増加に向けた取り組みについて、もっと町全体に影響をもたらす広がりのある施策に発展すべきだと考えます。

スポーツ合宿については、町の手厚い対応に実業団から高い評価をいただいているようで、これは、長年の信頼関係の構築が実を結んだものと考えております。

しかし、管内全体で宿泊施設の収容人数が不足し、町内も深刻で、近隣自治体に新たなホテルが建設されてもお合宿誘致に支障をきたしている状況です。

昨年年第1回定例会において、町長は、「観光客の受け皿については、既存事業者はもちろんのこと新規参入の事業者も含めて、関連する皆様とともに本町の新たな観光資源の開発や既存施設の発展を考えていくことは当然のことである」と、私の質問に対するお答

えをいただきました。

交流人口の分析をすることで、既存の宿泊施設の改修・拡張や新築への支援策に思い切った施策を検討することができますし、その投資に対する裏づけもできます。

第7次総合計画に向けて地域の消費を底上げするための宿泊施設対策の検討を行う考えはありますか、町長に伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 宿泊施設の入り込み状況でございますけれども、スポーツ合宿が盛んな夏季においては、主に別海地区と尾岱沼地区が多く利用されております。

また、観光客やビジネス関係者も多く宿泊する季節と重なるために、一部の施設においては予約の取れない状況があります。

しかし、夏季にはある程度の宿泊数が見込まれる一方、冬季においては、本町で一番の観光地であります尾岱沼地区も含め閑散としているのが現状でございます。

また、教育旅行などの大きな団体は、同一の施設にすることが、希望が多いですけれども、対応可能な施設は、町内では少ない状況にあります。

そのようなことから宿泊施設対策については、現状を踏まえ、既存事業者の皆さんはもちろんのこと新規参入の事業者も含め、関連する皆様とともに社会情勢などを考慮しながら第7次の総合計画の中で検討していかなくやならんと思っております。

いずれにしても宿泊施設については、民間の方々の参入意識が重要な部分を示す、そういうふうに思っております。

そこら辺は、よく関連事業者と相談をして、どのような形で取り組むかよく検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） だからこそですね、交流人口の実態把握、そして数値目標、数値を出していくってということが重要であって、先ほど登藤部長のほうからの答弁の中に、今の観光事業が野付半島に集中している。

そこでしか、ツアー客しかお金を、そこで立ち寄らないという状況が起こってるっていうことから、もっと全町にやっぱり広げていくべき。

そして、期間も冬期間、夏期間だけでなく年間を通して広げていくべき。

やはり、観光事業を活発に振興していくってということというのは、非常に町にとって有効なことであるとは考えてます。

その中で先ほど言った交流人口の消費額をきちんと算出していく、こういうことをやることで有効な費用対効果の対策、要するにどこに何を幾ら投資していくのかっていうことを出すことができるわけです。

そうすると、年間通して観光客を呼ぶためには、宿泊施設は当然必要だと、そうしたときに、今は夏の時期に集中しているものですけど、それが分散されるような状況で宿泊施設が必要だと。

先ほど言った、交流人口の消費額が出てればですね、じゃあ何人増やすことが期待できる、じゃあそこに幾ら投資できるんだという町のその理屈が裏づけができるわけです。

そういうことを積極的にやっぱり取り組むべきでないかというふうに考えますので、御答弁をお願いします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 産業振興部長並びに私の答弁では、若干物足りないことがあったのかなと思いますけれども、私も先ほど申し上げましたように木嶋議員がおっしゃることはまさにそのとおりです。

ただ、それを情報として、民間事業者の皆さんに示していく。

こういう今の交流人口ならびに観光客の実態についてはこういう状況になってますよと、そういうことを町が調査をして、そういう情報を出すということは大事なことだと思います。

ただ、じゃあ宿泊施設を増やすかどうかということは、これは行政が直接的に取り組めるかどうかというと、これまでいろいろな部分もあるんで、私が申し上げましたように関連事業主または新規事業者の方々としっかりそこら辺は相談をしていかなければならないというふうに申し上げました。

その際には、もちろん役場も一緒になって考えなきゃならないし、情報提供もしていくべきだというふうに思っております。

一番大事なことは、町民の皆さんがみずからこういうふうに取り組みたいんだというような発想とその考え方を持っていただくことが大切なことだし、それを資金的に、またはその情動的に裏づけできるような、そういう体制を役場がとっていくことも大切なことだと思っておりますので、両方がしっかり連携をとってこの問題に取り組んでいくことが肝要だというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

宿泊施設としては、当然事業者の問題になってくるかなというふうに思いますが、そこに対する公的な支援ですとか、そういういわゆる町内のそういう観光インフラに対する町の投資というのを考えていく必要もあるのかなというふうに考えます。

そのための裏づけとして、きちんとしたそういう計画の中で交流人口の消費額を出していくっていうこと、これは重要なことではあると思うんですね。

あとは、今、地域創生、地方創生と叫ばれてますから、そうした資金をそうした観光振興に充てていくだとか、そういう施策も国に対して打ち出していけるんじゃないかなというふうには考えますので、今の部長の答弁、それから町長の答弁の中でですね、これに対して要するに交流人口1人当たりの消費額ですね、それを算出することを検討していただけるのか、それともそれについては考えることはしないというふうにしてなのか、その辺御答弁いただければと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中でも、観光客の動向を調査することで数値を算出し、と言うふうに申し上げますと、ちょっと具体的な事例を挙げて申し上げますと、議員も御存じかと思いますが、網走市では観光に訪れた方々にアンケート調査をしまして、消費動向調査というのを行っております。

過去に2度ほど行ってるようですが、町といたしましてもこの点については注目をして、今後、数値を算出することが妥当であるという分析をしながら立案につなげていきたいという答弁でございましたので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

ということは、今先ほど私が申し上げた町内消費額の件についてもそこに含まれるということに理解してよろしいですかね、はい、そう理解させていただきました。

では、3番目に移ります。

移住者を獲得するための施策について伺います。

地域おこし協力隊の活動、テレワーク事業の支援先の活動は、ハードルの高い遠方からの移住者獲得に特化しているように見受けられます。

もちろん農家の担い手対策など全国に向けて発信することも重要です。

しかし、移住の経済的効果を捉えることで、高校の寄宿施設の入居者獲得や宅地分譲のように、通学や通勤の日常に無理のない近隣自治体からの移住者を獲得する施策への投資効果を判断することができます。

また、遠方から人を呼び込むにしても、テレワーカー獲得、酪農の担い手獲得、外国人労働者の獲得、起業家の獲得など、移住後何人が何年住み続け、どれだけの町内消費額、経済的効果が生まれるか、見込まれるのかそれぞれ違ってくるため、どの施策にどれだけの力を注ぐのか、見直すのか、廃止するのか、その判断材料が必要となります。

このことから、定住人口1人当たりの年間の経済消費額を評価指標の基礎数値に据えて、経済政策に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

ほかの地域から移住される方々にはさまざまな形態や事情がありますが、別海町に定住していただけるということは有意義でありがたいことだと思っております。

町といたしましては、さまざまな形態や事情に対応できるよう、受け入れる者としての準備が必要と考えております。

これらのことから、総務省統計局で公表しております家計調査などのデータを用いて消費額の調査研究が必要であると考えております。

その上で施策の内容などを検討していくために指標の存在は重要であるというふうに考えておりますので、今後、どのような指標を用いるのか議論が必要であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 以前はね、1人当たり121万円だとかそういう数字が出たりとか、124万円だとかという数字が出たりとかしてたと思うんですね。

でも、その別海町、この地域でやっぱりいくらになるのかっていう数字というのは、非常に大きい取り組みじゃないかなと。

先ほど西原議員が一般質問の中で言われた産業連関表の活用についてもそうなんですけど、やっぱりそういうところも絡めながら、先ほどどういう指標を用いてということになると思いますけど、この地域の経済をきちんと把握した中でそうしたものに組み込んでいくということが必要になると思います。

そして、あとですね、テレワークの事業一生懸命やっていたらと思うんですが、そうしたこともですね、単にその道外からテレワーカーを呼ぶだけじゃなくてですね、例

えば、今この地域に営業でいらっしゃる例えば札幌圏の営業マンですとかいろんな方たちが出入りしてるわけですね。

そうした人たちもこの町に来て、例えば入札に来るだとか営業に来るだとか、そうしたときの待ち時間であったりだとか、いろんなその調整時間があるわけですね、そういう人たちは例えばここに来て仕事ができる環境があったりだとかするのも一つその交流人口をここに留める策の一つじゃないかなと。

そのことも考えながらこの質問をつくらせていただいたんですが、先ほどの産業連関表も含めてですね、そういう地域に根差した数字をきちんと使っていくっていうことに対しての御答弁いただければというふうに思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議員おっしゃりますとおり横断的な取り組みをしなければいけないということは十分認識しております。

その中の一つとして、先ほど出した総務省統計局のデータを一部活用してということで、この中にはざっくりと人口5万人未満の市及び町村では消費額はどれくらいだという形になりますが、別海町独自の算出方法もこれから研究しなければいけないと思います。

さまざまな様態や実情があるという中で、そのことについても探っていく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

検討していただけるということですので、これから以降ですね、次回か、次々回かわかりませんが、また一般質問の席で確認をさせていただければというふうに思います。

4番目です。

今、基幹産業に限らず多くの職種で慢性的な人手不足です。

民間の力だけでは解決できない社会問題が起きております。

今月5日に政府から示された骨太の方針によりますと、これまで医療・教育といった専門的・技術的分野に限ってきた外国人就労を単純労働分野にも門戸を広げる方針が打ち出されました。

担い手不足の解消につながるのか期待をするところではあります。

この骨太方針については、先週15日に閣議決定されたところでございます。

今月2日にNHKスペシャルで放送された「消える労働者たち ミッシングワーカー」、ここで言うミッシングワーカーというのは、親の介護や転職をきっかけに長期間働けなくなり、求職活動も諦めてしまう人のことを指します。

「消える労働者たち ミッシングワーカー」では、失業率にカウントされない潜在的労働者をミッシングワーカーと称して取り上げた内容は衝撃的でしたが、私が昨年第1回定例会の一般質問で取り上げたミッシングワーカーのような潜在的労働者も、担い手不足解消の一助とすることができるかもしれず、町内の実態調査も必要と考えております。

雇用の確保は、移住定住者の確保につながり、事業者にとっては経営の安定化をもたらすし、さらなる雇用や移住定住者の拡大につながります。

10年前とは雇用を取り巻く環境が明らかに変化しております。

基幹産業以外への外国人労働者に対する就労・移住施策、ミッシングワーカーの調査な

ど、第7次総合計画に向けて第6次総合計画とは違った雇用政策を掲げる考えはありますか、お聞かせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 本町の建設業における外国人の就労状況は、町内業者1社が平成26年から厚生労働省の「外国人技能実習制度」を利用し、数人を雇用している状況でございます。

また、医療・介護分野における人材確保施策は、給付型奨学資金制度や介護職員確保対策事業などを展開しているところですが、外国人就労に関しましても、この制度の活用に向けた考察を町だけではなく民間業者と連携し取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、潜在的労働者の実態調査でございますが、これは実施しておりませんが、潜在的労働者が急に就労することは難しいと推測されますので、まずは、社会復帰を進める環境づくりとして関係者の理解を深めるとともに、企業と関係機関の連携構築が重要と考えます。

町内の潜在的労働者の実態を探り、就業体験などから、働くことに前向きになった方を対象とした企業説明会を実施するなど、企業との橋渡しとなる施策を検討したいというふうに考えております。

このような仕組みが有効に活用されることにより、今後、別海町で働くことをきっかけとした移住定住につながれば、人口減少対策の一助になると考えております。

社会を取り巻く環境や町の状況及び国の施策等も含めて照らし合わせながら、第7次別海町総合計画の中で雇用施策を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

なかなかすばらしい答弁をいただきましてありがとうございます。

特にひきこもりの人ですとか、障がいのある方ですとか、今、就業に非常に消極的になっておられる方たちがたくさん、ある程度の数があるんじゃないかと思っておりますし、私も長年自分のやってる事業の中で障がい者雇用に取り組んでまいりました。

きっかけづくりも今部長おっしゃるように大切な部分ではあるんですが、そして、それをそこに持ってく段階の中でまだまだ中間にやんなきゃいけないこと、これはやっぱり福祉のほうとの連携も非常に重要になってくると思います。

そこまでいくんですけど、それから後ですね、就業してから後のフォローも非常に重要になってきますので、そこも含めてですね、関係部署とうまく連携しながら今の取り組みというのをやっていただけたらと思います。

実態調査については、ぜひ実施していただきたいなというふうに考えておりますので、もしこれがですね、先ほど言ったように6次計画とはまた違った観点での7次総合計画の雇用対策ですね、そういうことを実際に盛り込んでいくようなお考えがあるのか、今そういうふうにやっていきたいということですから、実際に明文化されていくのかなと思いますが、もう一度確認したいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 当然、議員おっしゃりますとおり時代に対応した施策は考えなければいけないということから、6次とは若干変わったような形になるというふうな予想はできますが、当然環境に合った形で第7次総合計画の中に取り組みでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

では、次の質問に移ります。

SNSを活用した移住者獲得に向けた情報政策についてです。

SNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービスですね、インターネットの交流サイトということですが、5月21日に別海町のホームページがリニューアルしました。

以前のホームページに比べ、見やすく、検索もしやすいと感じました。

また、私が平成24年の第4回定例会の一般質問の中で提言させていただきましたSNSのアカウントもついに立ち上がったということです。

別海町観光協会では、以前からSNSの活用に取り組み、その登録者が管内でも断トツの8,000名を超え、交流人口の増加に大きく貢献しているものと考えます。

町もこの機会を逃さず、移住定住人口の増加に向けSNSの活用を促進すべきと考えます。

まだ立ち上がったばかりとはいえ、町のSNSによる発信を見ると手探りの状況なのかなと感じております。

入学者が急伸した別海高校のPR、分譲地や空き家の情報、本町の強みである子育て支援策や母子保健施策のPRなど、移住者の獲得のための情報を発信するためには、ホームページに情報を掲載するだけでは不足です。

SNSを活用することで、更新通知がユーザーに届き、能動的な情報発信が可能です。

移住促進情報の積極的な発信について、庁内の若い職員や地域おこし協力隊などの若者の発想でじっくり、しっかり検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えします。

フェイスブックやツイッターに代表されますソーシャルメディアネットワーキングサービス、いわゆるSNSですが、人と人とのつながりに特化したコミュニティ型サービスとして、情報発信及び情報共有の手段として、全国の自治体でも最近は活用されています。

本町においても、このたびの町ホームページのリニューアルとあわせて、公式アカウントを開設し、町公式フェイスブックとツイッターをスタートいたしました。

これらは、広報紙やホームページ等を補完するために活用することで、町民や観光客など多くの方々に町政情報や災害情報等を迅速かつ効果的に発信することを目的として開設したものです。

町としましても、SNSを利用した情報発信は、町の魅力をPRする手段として非常に効果的であると考えております。

現在は、各種事業やイベント等のお知らせ情報掲載、災害時の情報発信、情報収集を行うこととしていますが、今後、順次使用方法を拡充していきます。

若者の考え方でという御質問でございましたが、方法といたしましては、庁内各部署か

ら選出した職員で構成しております庁内情報化推進委員会におきまして、町としての使用上のルール、これらを遵守するよう説明と確認を行いながら、移住に関する情報も含めてできるだけ速やかに情報発信を行うよう各部署での積極的な活用を進めていくこととしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

ようやくというかですね、SNSの活用方法、これからしっかりと検討していただきたいなというふうに思うんですけど、SNSがいかに大事かっていうことの1例をちょっと御紹介させていただきたいと思うんです。

実はですね、インスタグラムというやっぱりその写真投稿サイトがあるんですね、写真に特化した投稿サイトがあるんですけど、今台湾からの観光客が非常に日本伸びてる状況の中で台湾の人たちが何を持って日本にやって来るかっていうので、あるところの調査によると、今私たちが普通に検索サイトで使っているグーグルですとかヤフーですとか、そういうことに関しては一切ふれずに、インスタグラムに載ってるものだけを見て日本にやって来るという調査があります。

ですから、日本に来る感覚も。

○議長（松原政勝君） 木嶋が議員に申し上げます。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） 通告と今の質問を簡明に述べていただきますようお願いいたします。

○4番（木嶋悦寛君） はい、簡明に述べさせていただきます。

ですから、インスタグラムというのもありますので、そういうSNSというのがいかに大事なものかっていうのを今申し上げてるわけでありまして。

そうしたこともありますので、ぜひフェイスブック、ツイッターに限らず、そういうことを広げていく、その時代に合わせた検討をしていくっていうことは必要なかと思いませんがいかがでしょうか。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

遅かったということ強調されたいようですけども、まさしく今このサービスを町が活用し始めたばかりでございます。

いろんなサービスが提供されているということは存じておりますので、今後、順次手順を追いながらですね、拡張できるサービスの利用にも検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。

6番目の質問であります。

私は、かねてから移住政策だけでなく、現在別海町に住んでいる町民の定住化の政策も重要であると申し上げてまいりました。

本年3月の平成30年度予算審査特別委員会の総括質疑の中で、町長と渡邊委員との間

で「この町に住んでる人が子供を安心して産み育てられる町にする」「それだけでなく子育て世代に移住してもらおう施策も検討してほしい」と考えが交わされました。

その後、町長は、第7次総合計画の策定に当たり、人口減少対策について庁内での具体的な検討を指示されましたでしょうか。

また、私は、交流人口、移住定住、いずれの目標も10年後に向けてしっかりと伸ばしていく数値目標を総合計画に掲げるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 総合計画の策定に当たっては、人口減少対策に特化した具体的な検討指示はしていませんけれども、私が常々申し上げております、子育て世代への応援、老後の安心の提供、経済の成長を図る、これらの三つの政策は、いずれも人口減少対策につながる政策であり、これらを核にして町民からの意見や提言を反映させ、それによって計画策定に努めるように指示はしております。

また、数値目標の設定は、交流人口や移住定住の目標に限らず、総合計画の進捗状況や評価、あるいは成果を示すために有効なものだとは思っております。

現在のところ、基本構想・基本計画の内容、構成について策定作業を進めている最中であり、数値目標を設定することが適切である施策については、積極的に目標設定を進めていきたいというふうに考えております。

いずれの事業も単品の一つの目標のためということではなくて複合的に連携していく。いろいろな一つの事業をすることによっていろいろな政策に影響していく。

そういう政策を進めていくことが必要だと思いますので、今申し上げましたように私の三つの公約の全ては、人口減少への対応策だというふうに御理解していただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

町長から力強いお言葉をいただきました。

先ほど私の質問にずっと御答弁いただいた内容をここにうまく絡めることで、より確かなものになっていくのかなというふうに思いますので、本当に期待しております。

7次計画、本当に期待しておりますので、これから多難な時代ではありますし、国は、社会をコンパクトにしようというふうに舵を切っております。

そういうところのいかにその対応していくのかという、国の動向もしっかりと踏まえながら、向かうべきところをしっかりと持っていくということが大事なかなと思います。

地域のデータをしっかり生かしながらですね、施策に生かしていけるような取り組みを私たちもフォローをしっかりとしていきたいと思っております。

引き続き、この問題にもまた取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これで質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

矢臼別演習場での演習について質問いたします。

防衛省並びに陸上幕僚監部広報室のニュースリリースによると、今年度、矢臼別演習場が使用される可能性のある米軍単独及び日米共同の演習・訓練として、①米海兵隊との実動訓練（ノーザンヴァイパー）が7月から9月に、②沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施が7月下旬から8月下旬に、③米陸軍との実動訓練（ノース・ウィンド）が1月から3月に予定されています。

このほか大規模な訓練として、第13旅団の協同転地演習が6月から7月に、方面隊等実動演習が8月から9月に予定されています。

6月から9月にかけて日米共同訓練を含む大規模演習が集中して行われ、さらに、米軍の演習が年間で延べ3回も行われる予定となっている矢臼別演習場での演習・訓練が町民の生活と産業に影響を与えるものであってはならないとの観点から6点にわたって質問いたします。

1点目です。

前述した5点の演習・訓練の内容、期間、規模などについて、現在町は、どの程度把握していますか。

把握している情報をお聞かせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えいたします。

現時点で町が把握している情報についてですけれども、まず、中部方面隊第13旅団が実施する協同転地演習については、6月14日に陸上幕僚監部から公表されました。

期間は、平成30年6月15日から7月31日。

場所は、矢臼別演習場、上富良野演習場等となっています。

訓練部隊は第13旅団で、人員約2,400名、車両等は約900両で、この中に74式戦車と155mm榴弾砲FH70を含むものであります。

なお公表後に、射撃訓練は、6月下旬ごろから実施予定であるということを確認しております。

それ以外の4点の訓練につきましては、本年1月26日に防衛省から公表された訓練計画の内容と4月6日に陸上幕僚監部から公表された内容のみを確認しております。

なお、昨年度実施された沖縄県道104号越え実弾射撃訓練の分散・実施は約1カ月前、日米共同訓練に関しては約2週間前に実施概要が公表されています。

町としては、内容が確認でき次第、通常行っている演習通知での周知、あるいは町ホームページ等で町民にお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 1点だけ確認させていただきたいんですが、後での質問にも関連するんですね、防衛省からティルトローター機、つまりオスプレイのですね、沖縄県外への移転訓練としてノーザンヴァイパーがこれに該当するっていうふうにニュースリリースが発表されているというふうに思うんですが、それはについては、町としては把握していますか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 米軍再編にかかわる移転訓練としてですね、オスプレイの移転訓練にかかわる枠組みは含まれるということは確認しておりますけれども、具体的に先ほど申し上げた訓練にかかわるかどうかということについては確認はしておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

可能性があるっていうふうに考えていいということだと思います。

2番目の質問であります、海兵隊移転訓練（沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施）については、次の点を防衛局に求め、実行を促していただきたいと思います。

①量的・質的に従前の訓練を超えることないようにすること。

②海兵隊は、矢臼別演習場内での訓練で山火事、誤射等大きな事件・事故を起こしています。

再度、事件・事故が起こった場合は、訓練を直ちに中止し、本隊に帰還すること。

③部隊の展開・撤収の移動経路などの訓練情報について、事前に、かつ速やかに情報公開すること。

④米軍によるブリーフィングは、必ず実施し、住民が司令官に直接質問できる十分な機会を設けること。

⑤夜間訓練は行わないこと。

⑥一般住民を含めた訓練公開を行うこと。

訓練公開に際し、写真撮影、録画・録音等に関する制限を設けないこと。

⑦白リン弾の使用をしないこと。

これについて防衛局に求め、実行を促していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） これまでも沖縄県道104号越え実弾射撃訓練の分散・実施に当たっては、北海道と演習場周辺自治体で構成する矢臼別演習場関係機関連絡会議において、訓練実施に当たっては万全な対策を確実に履行することを北海道防衛局に強く求めています。

今後においても同様の対応を行い、7点の内容については、これまで要請してきた内容を一部含んでおりますけれども矢臼別演習場関係機関連絡会議の中で十分協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町民の安全にとって最低必要なことであると思いますので、今の御答弁にもありました

ように関係会議でぜひしっかり論議をしていただいで、そこを通じて防衛局にそれが伝わるようにしていただきたいと思ひます。

3点目の質問であります。

私は、矢白別演習場での海兵隊移転訓練が固定化されないよう求めてきました。

町も「固定化しないよう申し入れを行ってきた」と答弁してきたところですが、全国5カ所での分散・実施は、ことしで22年目を迎え、矢白別演習場における訓練は17回目となります。

これほど長きにわたって移転訓練が実施され続けてきたこの状況は、「固定化」以外の何物でもないと思ひます。

「固定化しないよう申し入れを行ってきた」とする町の現状に対する見解並びに今後の対応策をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 沖縄県道104号越え実弾射撃訓練の分散・実施については、全国5カ所の演習場を訓練地として選定し、毎年4カ所で演習が実行されております。

御存じのとおりこの訓練は、沖縄の負担を軽減するために実施されていますので、国民の生命・財産を守るための国防は、国民全体で担うことが大切であり、5カ所以外の演習場においても国防の大切さを理解し、できることは実行していただければありがたいし、そうなることを願っております。

今後とも、日本全国で協力し合っていくように機会があるごとにこの旨を発言していく所存でございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今のお言葉、御答弁の言外にですね、これは固定化現象で、これを解消しなければいけないという思ひが伝わってきましたので、その点は、ぜひしっかりと持っていただいで今後対応していただければと思ひます。

4番目の質問に入ります。

町及び道を含めた関係機関連絡会議は、夜間訓練について自粛を求めてきました。

にもかかわらず夜間訓練は、毎回行われてきました。

夜間訓練は、全国に分散・実施となる前の沖縄県道越え実弾射撃訓練時には行われておらず、沖縄の訓練と「同質・同量」という約束からも外れると思ひますが、町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私は、20年前の沖縄の負担軽減のために分散・実施を受け入れたときと同様な訓練をいつまでもしていても、目まぐるしい変化をする国際情勢の中で本当に意義のある訓練となっているのか疑義を感じております。

日本国民が平和と安全のために日米安全保障条約が必要であると判断しているのであれば、最小の訓練内容の中で最大の効果が得られる訓練が最も必要であるという認識をしており、演習場周辺は酪農地帯であり、また夜間は、町民にとって休息する大事な時間でもありますので、夜間訓練はできる限り自粛するよう、これまでと同様申し入れをするつもりであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

そのように町長がおっしゃられますので、それはもうぜひ強くですね、この酪農地帯であるという特徴から見て、自粛を求めていくということでの強い働きかけをぜひお願いしたいというふうに思うわけでありませう。

よろしくお願ひいたします。

前段についてはちょっと気になりますけど、最後に言ったお言葉については受けとめさせていただきます、今後ともぜひ町民のためによろしくお願ひしたいというふうに思います。

5番目の質問に入ります。

海兵隊移転訓練時には、防衛局が現地対策本部を設置し、問い合わせや苦情などの対応をしてきましたが、昨年の日米共同訓練（ノーザンヴァイパー）では、そうした窓口がつかれませんでした。

電光掲示板に表示がない中で夜間射撃が起こられるなど、幾つかの重大な問題が起りましたが、対応できる窓口がないため解決に時間がかかりました。

日米共同訓練時にも、問い合わせや苦情などを責任もって受け付ける窓口を設置すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 沖縄県道104号越え実弾射撃訓練の分散・実施は、北海道防衛局が窓口となり現地対策本部を設置し、訓練の対応を行っていますが、日米共同訓練は、陸上自衛隊が窓口となり、昨年度は、陸上自衛隊北部方面総監部において連絡調整所を開設し、総合的な訓練に関する対応を行っていました。

なお、北海道防衛局においても訓練の状況把握のため、演習場内に職員を待機させ、陸上自衛隊と連携をとっておりましたが、基本的な窓口については陸上自衛隊北部方面総監部となっております。

訓練に関する即時対応は、演習場内に現地対策本部等を設置することが迅速に対応できるものと考えておりますので、必要なことは、北海道防衛局や陸上自衛隊北部方面隊に求めていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 部長おっしゃるとおりに、去年も問題が起こったときにね、最終的に私たちが行き着いたのは、北部方面の総監部だったんですよ。

それまで随分時間がかかって問題の解決が遅れたっていうのは、去年の事例でした。

移転訓練のときにはね、現地に防衛局の職員が、担当がおられるから、もう現地で起こってることが、私たちが言うことと現地の本部がですね、確認することが非常に早くできるわけですね。

ところが、北部方面ということになると札幌ですから、現場で何が起こってるかっていうことはわからないわけですよ。

これは、ぜひね、改善していただきたい。

何らかの、北部方面だったらいいですよ、北部方面でもいいですが、札幌で情報をつかむというのと現地で情報をつかむというのは全然違いますから、ぜひ改善をする方向で町としても働きかけていただきたい。

しっかりと窓口つくっていただきたい、とこういうふうに思うんですがどうでしょう。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 昨年につきましては、状況把握をして、その件に対する問い合わせについて時間がかかったということで、どのように組織の内部で情報が錯綜したかということは、確認はできておりませんが、議員のおっしゃるとおりだと思いますし、町としてもそのような情報を入手したときには的確に対応する必要があると思いますので、今後の訓練に際しましては、情報の確認方法等について速やかに行われるよう関係方面と事前に協議・調整をしていきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） とりわけですね、これは、日米共同訓練に私焦点を当てて今お話ししてるんでね、自衛隊の訓練、自衛隊単独の訓練とは違うということで、日米共同訓練って米軍と日本の自衛隊が共同訓練するわけですから非常に複雑な訓練をするわけですよ。

そういう意味では、それをきちっとを仲介できるのは、本当に北部方面かなという感じがするんですよ。

きちっと両者をね、把握して、現地での状況を含めて把握して、それを処理していくっていうのは、北部方面ではどうかなっていう感じがします。

やはり、防衛局なりがきちっと窓口をつくる必要があるんじゃないかということですが、そういうことを含めて具体的に考えていかなければいけない。

もうね、近いわけですから、具体的に考えていかなきゃなんないと思うんですが、ちょっと町のね、具体的な考え方、それやりましょっていうだけでなく具体的な考え方をお知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 訓練の対応等につきましては、これは自衛隊、それから米軍が共同で行っていることということで軍事上の機密等もあると思います。

そこまでのところに町が介入することはできないと思いますけれども、この訓練を行う上でさまざまな障害が発生したときに、それにどう対処していくかということの調整についておっしゃっていると思われますので、そのような事例を挙げれば、昨年のような事態が起きたときに、それに速やかに対応できるような方法をどうとっていくのかということですね、関係方面のほうと事前に確認をしてみたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ぜひ具体的に進めていただきたいというふうに思います。

6点目の質問であります。

防衛省の発表によると、先ほどの質問も関連しますが、今回の日米共同訓練（ノーザンヴァイパー）においてもオスプレイ訓練が予定されています。

2016年12月の沖縄における墜落事故以降も墜落、緊急着陸などを繰り返し、MV22オスプレイの事故率は3.27と、ほかの海兵隊全体の事故率2.45と書きましたけれども、通告後の調べで2.72と判明しましたので、2.45を2.72と訂正いたします、を上回る状況になっています。

オスプレイは、離着陸時に激しい吹き下ろしを発生させ、周囲の物を吹き飛ばしたり、気流の乱れに弱いという構造的欠陥が指摘されています。

こうした状況の中では、矢臼別演習場におけるオスプレイ訓練は容認すべきではないと

考えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） この日米共同訓練におけるオスプレイの訓練は、一昨年の日米再編にかかわる訓練移転に関する日米合意により全国各地の演習場で行われているものでございます。

このオスプレイにつきましては、陸上自衛隊においても配備される計画でもあり、いずれ矢臼別演習場においても訓練が実施される可能性があるものと考えております。

半島や長い海岸線を有する本町にとっては、災害時の人命救助に際し、輸送力、機動力を兼ね備えたオスプレイの出動は、非常に有効な手段であると考えております。

訓練中に事故が発生していることは承知しておりますけれども、これまでも説明しているとおり、一番大切なことは、事故の原因を究明し、必要な対策を講じて事故を減らすための訓練を行うことであるというふうに考えております。

次に、不備があるのであれば、早急に改善すべきであり、操縦技量に課題があるのであれば、練度を上げて操縦技術の向上を図ることが事故防止の最もよい手段であると考えますので、現段階において、オスプレイ訓練を容認しないという姿勢を示すことは考えておりません。

しかしながら、この訓練が本町の基幹産業や町民生活に多大な影響を与える恐れがある場合は、訓練を実施しないよう求めていくつもりですけれども、訓練の内容などを確認しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の質問、前段ですら、私、構造的欠陥を指摘しました。

以前にもですね、このオスプレイに関するやりとりはさせていただいて、町長から今あったような御答弁が繰り返して行われてきたなっていうふうに思うんですか、構造的欠陥があるのか人的ミスなのかということで、構造的欠陥であれば構造的な改善をすべきだと、人的ミスだったらその練度といいますかね、そういうものを高めるべきだというふうに町長おっしゃってきたわけですけれども、ここ数年のですね、事例っていうものは、よりオスプレイの構造的欠陥ということを炙り出してるわけですね。

出してるんですよ。

私、そのことについて、ぜひ町長には認識していただかなければ困るなというふうに思っています。

8月に豪州沖で墜落事故がありましたね。

その事故調査報告書が出ました。

これは、今出たばかりですからいろいろ分析されている最中なんですけど、要するに、吹き下ろしによってですね、それがはね返って、バランスを失って、墜落したというふうな報告なんですけど、こういうふうに指摘する専門家がいます。

オスプレイが二つのプロペラで飛行するっていう特性があると。

左右のプロペラに流れ込む気流に差ができたことによって、機体の安定を保つことが難しくなった。

オスプレイというのはね、御存じのとおり、二つのプロペラで、左右のプロペラですら、そうすると左右のバランスが非常に崩れやすいという構造的欠陥を持ってるんだっていうことを元自衛隊の、航空自衛隊の空将が言っているわけですね。

そのほかにも、もう1点だけ言いますよ、構造的欠陥であるということ。

沖縄で墜落しましたね。

そのときに、これも報告書出てますね。

報告書には、オスプレイのパイロットと搭乗員は、本件事故の前夜に少なくとも12時間の休息をとっており、事故につながる疲労やストレスの兆候は見られなかったと。

それからオスプレイのパイロットは、飛行訓練及び空中給油活動を行う有効な資格を有していたと。

さらに、搭乗員は、いずれの訓練に対する適格性を有し、みずからの任務遂行能力や専門的技術に対する懸念が全くない。

つまりですよ、一言で言えば優秀なパイロットが訓練してたんだっていうんですよ。

優秀なパイロットが訓練してて事故を起こすと、これはもう構造的欠陥以外の何物でもないじゃないですか。

こういう一つ一つの証拠をですね、やっぱり丹念に見ていただきたいというふうにして思うんですがどうですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、中村議員からオスプレイの事故の要因を数々と御説明をいただきましたけれども、全部がオスプレイが構造欠陥と断定できるのかどうか私が判断できません。

米軍も構造欠陥とは判断しておりません。

どういう原因かは、まだはっきり究明されていない状況だと思っています。

できるだけ早い時間に何が一番の要因なのか、それを排除することによって事故を少なくする、起こさないようにしていくということは、これは非常に大切なことだと思います。今、自衛隊にも十数基導入予定になっております。

自衛隊が今のオスプレイの状態についてどういうふうに判断しているのか、そこら辺もこれから情報収集をしたいと思っておりますし、自衛隊のほうで構造欠陥ではないと、操縦技術だというような判断をすれば、それを高めてくださいということになりますし、できる限り事故を減らす対策を打ってもらいたいということはしっかり言っていきたいと思っております。

ただ、今の段階で、構造欠陥だからオスプレイの運用については反対するという対応はいたしません。

これは申し上げます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町長の御答弁には矛盾がありますね。

どういう矛盾かっていいますとね、原因がはっきりしてないということをおっしゃいましたよ。

原因がはっきりしてないのなら飛ばすべきじゃないんですよ。

訓練すべきじゃないですよ。

完全に調べて、原因を究明して、このことが原因なんだっていうことがはっきりして、訓練に差し支えないということになればですよ、百歩譲って訓練もあり得るかもわかりません。

しかし、町長がおっしゃったとおりですね、原因ははっきりしてないんですよ。

はっきりしてないにもかかわらず、それが運用されているという矛盾があるんです。

そして、ぜひですね、ちょっとこれから申し上げたいことは、事実を丹念に見てください。

調べれば調べるほど、このオスプレイの構造的欠陥というものが浮き出てきますから。

ぜひ調べていただきたい。

こういうふうに思います。

そういうふうに申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

また、論議しましょう。

はい。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

別海町の酪農を継続・発展させる問題についてであります。

前回、3月定例会の一般質問で、別海町の基幹産業の一つである酪農を何としても継続・発展させる方向に進めていきたいという強い思いから質問しましたが、明確にならなかった点が幾つかありますので、引き続き質問をさせていただきます。

その1点目であります。

前回、TPP11・日欧EPAによる影響について取り上げました。

農林水産物に関して最大824億円の生産額が減少すると北海道は言っていますが、「生産額は減るが生産量は減らない」という政府試算をそのまま踏襲しているため、「甘い想定だ」という現場の声が聞かれるとして、「生産額は減るが生産量は減らない」とする根拠について質しました。

しかし、残念ながら根拠は示されませんでした。

「生産額は減るが生産量は減らない」とする根拠について再度お聞きをします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 3月議会の一般質問に対する答弁の趣旨は、国際貿易交渉は関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少は生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減、経営安定対策などの国内対策により引き続き生産性や所得が確保され、国内生産量が維持されることもあり得るというものでありまして、これは、農業所得及び生産量を維持するための国内対策がしっかりとされていることが前提となっております。

一方、関税の削減・撤廃による輸入量が増加した場合、国内での生産量が縮小することも考えられますので、一概にどちらの根拠が正しいと判断することは、これは非常に難しいと考えております。

いずれにしても本町の酪農を持続的に発展させるためには、引き続き農業政策を含めた国内対策をしっかりと実施していただくよう国に対して働きかけていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今、町長おっしゃったとおりですね、私、北海道の、ことし2月に出たね、北海道への影響について、TPP11、日・EUEPAによる影響についてという資料が出てますので、それを読ませていただいておりますが、町長おっしゃったとおりに価格が低下する、したがって生産額が落ちると、しかし生産量は落ちないというその理由は、対策をとるからだというふうなことですよね。

道もそういうふうにあります。

大綱に基づく措置等が実施される場合、影響の緩和が見込まれる。

影響ないというふうには言ってないんでね。

影響の緩和が見込まれるって、かなり緩やかな言い方してますけども、可能性はあるかもしれないなっていう感じて言ってるんですが、これにも矛盾があるんですよ。

つまりですね、この対策が実施されたら生産量が減らないっていうそういう論拠になっているわけで、言い方になってるわけですけども、その対策っていうのは何なんだと。

このうち自由貿易によってね、どういう影響があるから対策をとるっていう話になるわけですよ。

したがって、ちょっと2番の質問に行きますよ、関連しますからね。

政府も道も明確な根拠、どういう影響が、本当はどういう影響があるのか、結局本当のところどういう影響があるかっていうことについては不明確です。

どういう影響があるか不明確のまま正しい対策が立てられるとは思えませんが、その点についても町長の見解をお伺いします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今の段階で全てのことに対応できる対策というのは、なかなか難しいと思います。

ただし、今の段階で考え得る影響に対しては、しっかりした対策が打たれているというふうに考えております。

その一つが畜産クラスター事業であり、そのほか酪酪事業等々、体質経営強化を図っている。

これは、目に見えるほどしっかりした政策を実行していただいているというふうに思っておりますし、これだけで不十分なのは、TPPが実際に発効されて、外国製品が入ってきた場合や今想定されている以上の影響が出る可能性もあると思います。

そのときには、しっかり対策をまた打ってもらわなきゃならないし、それにある程度耐えるだけの経営強化、体質強化を図るために今から準備していく、その制度も今は実行されていると思いますし、それも足りなければ、またより多くの対策についての要請をしていくということは、これは十分あり得ることだと思います。

農家の方々もどういった対策が必要なのか、そういう意見もいただければ、私もしっかり国へも伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町長の姿勢に現場の声をしっかりね、農政に反映させたいという強い思いはね、今伝わってきましたから、その点はぜひ本当にやっていただきたいというふうに思うんですが、私が今ここで言ってることはね、そういうことじゃなくて、論拠がはっきりしないでしょうと、対策をとる前提が何なんですかと、どういう影響が出るからこういう対策をとるんだっていう、そういう話の道筋じゃないんですかと、そこができてないんじゃないですかというふうに申し上げているんですよ。

どうですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） ただいまの質問ですけども、私は答えたつもりでおります。

今現在段階で、起こり得る影響については、今の段階でしっかりと対策を打っていると、

ただし、TPPが発効されたときに起こり得る全ての影響を今の段階で示せと言われても、それはなかなか難しいものかなというふうに思っておりますので、それは私も先ほどの答弁の最後に言いましたように、発効されて、想定された影響が出た場合には、それはそれに対するまた対応、制度を要請していくと言いました。

今現在で考え得るその価格の低下とか、それから、後継者や将来の不安とか、いろいろなことは多分農水のほうでは考えていると思います。

そういうものに対しては、今は、畜産クラスターを主としたいろいろな事業制度をつくっており、実施されており、それによって、本町の酪農経営の基盤も整備されてるし、足腰の部分が強くなってきているということは、これは事実だと思っておりますので、今言ったように、今の段階で全ての対策、影響を示せと言われても、それは私も難しいと思いますし、今考えられる、想定される影響に対しては、できるだけ早く対応していくべきだということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 政府はですね、生産に対する生産額の減少ということは言って、価格が低下すると生産額が減少するということは言っていますけども、そのほかのさまざまなこの自由貿易に関してですね、生産量にどういう影響があるのかということについてはつまびらかに出してませんよ。

全部出せていうわけではないですよ。

それは限界ありますから全部出せとは言わない。

だけれども、こういうふうな影響があるんだということをつまびらかにですね、出しているという状況ではないんですよ。

そこら辺は町長も既にわかっていることではないかというふうに思うんですが、だから、多分そうだっていうふうな言い方しかできないんですよ。

それですね、そういうような状況の中で対策として出ている問題について、三つ目の質問にそれが関連しますので、三つ目の質問に入らせていただきます。

今の農政は、畜産クラスター事業に象徴されるように、莫大な予算イコール国民の税金が大型化・機械導入の方向に流れるような偏重した農政になっています。

このまま行けば、「大規模農場が点在するが、総体として農家が減少する」空洞化した農村地域になっていくのではないかという危惧が生まれます。

畜産クラスター事業に対する町の評価をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 畜産クラスター事業は、規模拡大だけではなく、労働負担の軽減、自給飼料の拡大、担い手の育成など地域が抱える課題を地域の関係事業者が連携・結集し、総合的に実践するための事業であり、日本の食糧基地でもある酪農専業地帯として生産基盤を構築するためにも、また、地域の収益性を向上させるためにも必要な事業の一つであると評価しているところでございます。

また、町内の農業者は、畜産クラスター事業に限らず、中・小規模農家で実施している楽酪事業や飼料生産型酪農経営支援事業など、自分の営農形態に合ったさまざまな事業を活用しています。

町では、これらの事業についても畜産クラスター事業と同様に必要な事業であると評価しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

実態としてお聞きしますが、畜産クラスター事業に参加したいという農家がおられて、その条件といいますかね、その要件が規模拡大、こういうふうになってはいませんか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 畜産クラスター事業につきましては、地域の平均的な規模に合わせるというようなことをございまして、中・小規模なところでございましては、規模拡大も要件の一つになるかというふうに認識しています。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私が聞いているのは、生産増、規模拡大、そういう方向でなければ該当しない、そういうふうに現場ではなっていると。

ちょっと時間がなくなったんで酪酪事業についてもですね、ふれられましたから申し上げますけれども、酪酪事業については、この技術の高度化に資する機械・装置の導入ということになってるんですよ。

結局機械を導入しなければいけないというような、そういう制約があるということから、例えば、小規模で、あるいは中規模で、現在のまま進めていきたいと、そこに補助金なりが導入されればいいなって思ってる農家はなかなか該当しないというのが現実だというふうに認識しております。

そういう点では、改善の必要があるのではないかと、こういうふうに思いますが、その点については、もう少しまた論議をしたいと思えます。

それですね、現実的な問題として大事な問題もありますので、次のほうに移らせていただきます。

4番目ですけれども、家族農業を主体とした多様で個性的な酪農経営が共存する地域、基盤のしっかりした底力のある農村地域をつくり上げるため、今こそ努力するときではないかと私は思っています。

ところが、離農の状況などを調べていくうちにわかったことは、直近の4年間で最も離農率の高いのが搾乳頭数49頭以下の中堅農家だということでした。

この中には、経営的に悪くはないのに、後継者不在、高齢化などで離脱を余儀なくされている農家が少なくないであります。

農家の減少を食いとめるために、また、家族農業を主体とした多様で個性的な酪農経営が共存する地域を維持していくために、中・小規模の中堅農家が離農に至らないよう手だてをとること、さらに中・小規模農家をふやすための行政的努力、仕組みづくりをすべきではないかと思えます。

町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 本町において、離農原因で最も多いのが後継者不在によるものであり、離脱を余儀なくされている農家が多いことは非常に残念なことだと認識していますが、抜本的な解決策がないのも事実でございます。

後継者不在の農家が自分の営農形態を次の世代に引き継ぐためには、第三者継承、いわゆる居抜きも有効な手段の一つであると考えており、関係機関と連携しながら仕組みを構築する必要があると考えています。

また、担い手対策により新規就農者を確保することも中・小規模農家の減少を補う手段

の一つであるというふうを考えております。

現状では、離農戸数を全て補うことは困難な状況ではありますが、本町農業の持続的発展に向け、引き続き行政及び関係機関と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

関連しますので、5番目に行きますね。

町は、国の制度も活用しながら新規就農対策に力を入れていることは前議会で確認しましたが、親元就農、後継就農者で事業の対象となった事例はないということでありました。

別海町の農家のうち同居している後継者がいる農家は3割しかありません。

子供はいるが農家は継がない、というところも多くあります。

一旦家を出ても、何年かして戻ってきて農家を継げるよう経営の継承を励ましたり、きっかけをつくるために町が本腰を入れて取り組むべきではないかと考えます。

農政課に担い手対策担当を新設したことは、その一つと評価していますし、今後成果を上げていかれることを期待しています。

新設された担い手対策担当の役割、今後の計画などについて、特に親元や親族元の就農、後継就農を促進する考えや計画はどうなっているのかお伺いします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 農政課における担い手対策担当の役割については、農業者の担い手確保及び後継者対策を柱に、地域農業の振興推進に関すること、農業関係制度資金等に関することなど、今まで農政課内で横断的に担当していた業務を集約し、町の重要課題である担い手対策にかかわること全般となります。

また、担い手対策担当では、別海町担い手支援協議会の事務局としての役割も担っているところでございます。

今後の計画につきましては、別海町担い手支援協議会を核とした取り組みとなりますが、農業人フェア等への参加、農業系の学校、企業訪問による担い手募集活動などを中心に計画しているところでございます。

親族元の就農、後継就農の促進につきましては、今年度から東京・札幌圏に居住し、実家が別海町で酪農を営んでいる者を対象としたUターン就農者の確保対策事業を計画し、去る4月には、東京・別海ふるさと会におきまして事業を実施していたところでございます。

当日は、2名の方と面談することができましたが、現状ではUターン就農までの道のりは険しいものと判断しているところでございます。

しかし、新たな後継者対策を促進するためには、さらなる対策が必要であると考えていますので、既存事業は引き続き実施し、新たな対策について検討する予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

新たな対策もというお話でしたので、6番目に行きます。

浜中町の後継者に対する支援策・交付金制度を前回紹介しました。

この制度は、親、あるいは祖父母、兄弟等親族から事業継承する者に、一定期間月々交付金を交付する後継者対策です。

これを参考に、親または親族の経営を継承することを励ます制度を創設すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 新規就農者を含め各種農業に関する補助事業では、新たな投資を含む経営リスクを負うことが必要であり、町内の農協が後継者等に助成する事業におきましても同様の条件が課せられていることから、新規就農者と同様の助成を行うことが難しい状況となっております。

町では、酪農後継者への支援策として、菊と緑の会を主体とした花嫁対策、別海高校酪農後継者を育てる会への助成事業のほか、農業後継者や中核農業者の農業経営の安定化を図ることを目的とした利子補給事業を実施しています。

今後も、後継者など、次の世代が希望を持ち、安心して酪農経営を継承していける環境づくり、また、後継者問題に関して新たな対策等、農協を中心とした関係機関とも協議を進め、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ぜひ具体化をですね、抜本的なこと考えないとだめだと思いますよ。

その点、具体化をぜひ期待しておりますので、よろしくお願いします。

7番目に行きます。

現在、町が行っているエコ型住宅建設促進事業のいわゆる農業施設版の創設はできないでしょうか。

規模拡大・機械導入などの条件をつけず、牛舎の水道設備や電気設備など、農業施設の修繕やリフォームを町内業者に発注する農家を支援する制度であります。

基幹産業により得られた外資を町内に循環しながら、中・小企業農家を励ます制度としても効力を発揮するものと思いますが、町の見解をお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） エコ型住宅建設促進事業の農業施設版の創設でございますが、農業施設整備に対する助成は、農協独自に行っているケースや中山間事業におけるサブ集落共同取組事業として既に実施しているため、現在制度の創設については考えておりませんが、今後、必要に応じて現在実施しております事業の内容や農家全体の事業要望状況など、総合的に状況を勘案した上で事業創設について判断する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 制度上のいろんな制約があるっていうのはわかっていますけれど、その研究をお互いしながらね、先ほどから出てますけど、地域の経済循環をどう図っていくか、そして農家をどう励ましていくかという観点から、部長おっしゃられたとおりに検討すべきときところは検討していくというお話でしたから、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

最後ですが、別海町の酪農を継続・発展させるために中・小規模の農家の支援、後継者対策を農業政策の大きな柱の一つとして、第7次別海町総合計画に位置づけて事業展開する必要がありますと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 農政課では、昨年、第7次別海町総合計画の策定に向けて、農業者及び農業関係団体を対象としたアンケートを独自に実施いたしました。

このアンケートは、別海町の農業政策について一緒に考えていただくものであり、計画の策定作業に農業者及び関係団体が参画し、その声を反映した計画とすることを目的としています。

現在町では、担い手対策を大きな柱の一つとして事業を実施しておりますけれども、中・小規模の農家の支援、後継者対策も含め、本町の酪農を持続的に発展させるために必要な事業の策定について、関係機関とも協議の上進めていきたいと考えております。

別に、大規模だけを支援するという考え方はありませんし、大・中・小、いろいろな形態の酪農家に対して、しっかりと支援をし、混在していく地域になっていくように、そういう政策を進めていくことが必要だというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 時間がなくなりましたからね、今町長がおっしゃられたことは、本当に大事なことだと思います。

そこは、共通した認識だと思います。

小・中規模のね、農家がそれぞれに地域の中で繁栄していくという地域が一番強いんだっていうことは、前々から言われてました。

しかし、私が先ほど指摘したようにね、50頭未満規模の農家、あるいは50頭から99頭までの農家がやめてる率が高いんですよ。

だから、このところに手だてを尽くして、町長おっしゃるとおりにですね、いろんな形態の農家が共存できるような町政をぜひやっていただきたいということを申し上げまして終わりにします。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

酪農産業の担い手・働き手対策についてです。

別海町酪農の最も大きなリスクとなっている担い手対策に関してお伺いします。

一つ目の質問です。

昨年度の担い手対策の実績と今年度の計画、現在までの進捗をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 別海町担い手支援協議会で実施した平成29年度の実績につきましては、農業人フェア等への参加が13回で、相談者数は172名、農業系の学校訪問が31校、研修牧場及び農家への酪農体験並びに実習の受け入れが15名となっており、昨年度は、3組6名が研修牧場へ入所し、1名が別海高等学校農業特別専攻科へ入学しているところでございます。

今年度の協議会での計画につきましては、各種フェア等への参加、農業系学校、企業等訪問による担い手募集活動、新規就農者等交流会の開催のほか、SNSを活用した酪農体験等PR及び酪農経営モデルパンフレットの作成などを計画しているところでございます。

今年度の進捗状況につきましては、6月現在、フェア等への参加が2回で、相談者数は10名、学校及び企業訪問が2カ所、酪農体験者が1名の受け入れとなっています。

なお、今年度は、4組9名の方が研修牧場での研修を修了し、うち3組6名の方が町内に新規就農しており、新たに3組8名の方が研修牧場に入所しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

昨年の実績と今年度の進捗確認しました。

おととしと比べて非常に効果が、実績が上がっているのかなというふうに数字をお聞きして考えていますが、実際に担い手対策についてですね、フェアなど、現場に行つての質問をさせていただきます。

2番です。

担い手対策に関して最も大きな課題はどこにあると考えていますでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 農業従事者の減少と高齢化が最も大きな課題点であると考えています。

新農業人フェアなどで担い手募集を行っても、労働条件や初期投資のリスクなどから酪農を職業として選択する人材は減少傾向にあります。

また、畑作と違い酪農は、相当な初期投資が必要な上、償還期間も長くなることから、担い手の確保は、就農時の年齢を考慮して対応する必要があります。

町では、こういった課題と一つ一つ向き合い、ほかの地域にはない町や酪農の魅力を発信するなど、関係機関と連携の上、別海町担い手支援協議会を核として課題解決に向けた取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

私もですね、実際、昨年度、農業人フェア東京会場のほう見学に行きました。

そのときもですね、そもそもの来場者自体が非常に少なく、一日張りつきで職員が行ってもですね、人を集めるのが数字を見てもなかなか大変なのかなというふうに考えております。

そこで昨年から学校回りも始めていると思いますが、その感触についてお聞きしたいのと、農業人フェア以外でもどのような周知というかですね、実際農業に何かかわりを持ちたいと考えている人とのマッチングする、出会う機会をどこでつくっていくことをお考

えかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 学校回り等の感触でございますが、まだまだ酪農が知られていないというような感触を受けております。

それで、私ども遠くは九州まで回っておりますが、まず北海道酪農の魅力とか別海酪農の魅力、そういうのをお伝えしてですね、まずは体験に来ていただきたいということで担当教員を通じてですね、北海道で上限4万8,000円まで旅費助成できますので、そういうことでですね、何とか生徒にPRしているというところでございます。

またですね、農業系以外の学生もキャリアとして魅力ある産業だというふうに捉えてますので、そういうところでもですね、PRの必要があるのかなと思っております。

あとマッチングっていうかですね、その紹介に関しましてはですね、いろいろ難しい面もありますが、今専門学校等ですね、含めてですね、いろいろな対応をしているところですが、今年度はですね、北海道の農業大学のほうにも行ってですね、PRをしてきたところでございます。

まずはですね、酪農を知ってもらう、体験してもらうという対策が重要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

それでは、3番の質問のほうに移らせていただきます。

若干2番の内容ともかぶってくるところがあるんですけども、酪農経営者として担い手対策に加えて、ヘルパーやコントラなども含めた酪農の働き手、この対策に向けてどのような取り組みを行っているか教えてください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

労働の負担軽減を図るためには、ヘルパーやコントラなど、人材の確保が急務となっております。

町内のヘルパー及びコントラの状況でございますが、町内2カ所の事業所に確認をしたところ、ヘルパーについては46名、コントラについては29の組織となっておりますが、人材は不足しているというような回答を得ております。

ヘルパーの募集につきましては、中山間事業を活用して、町内にあるヘルパー利用組合への助成も行い、人材確保に向けた取り組みを行っているところでございます。

ヘルパー等酪農関連人材募集につきましては、農協及びヘルパー利用組合が中心となり行っていますが、人材の確保には苦慮している状況というふうに聞いております。

本町の酪農を支えるためにも、ヘルパーなどの働き手を確保することは非常に重要であるというふうに認識しておりますので、今後も情報収集や関係機関と連携した取り組みを実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

ありがとうございます。

ちょっと質問の文書の書き方が足らなかったのも、意図がうまく伝わらなかったことが

1点あったので追加でお聞きします。

ヘルパーやコントラクターだけではなくて、いいか悪いかは別として酪農家が大規模化が進んでいるので、農家が従業員を募集するというケースも多いと思います。

そちらの働き手に対する対策もお聞かせください。

またですね、先ほど1番、2番でお答えいただいたフェアですとか、学校関係を回る中でもこのような従業員としての、ワーカー、働き手としてのニーズ調査ですとか、働きかけっていうものは行っているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、従業員対策につきましてもですね、ヘルパー等と一緒にですね、まず、今フェア等に行ってもですね、単身者がほとんどということですね、まず単身者はヘルパーのほうに紹介したりですね、農協さん窓口であればですね、農協さんのほうで各農家の従業員としてもですね、働き口はありますよというような、そういう紹介はしているところでございます。

一応、ヘルパー等で研修積んだ後、結婚する段階になって研修牧場に入っていたきたいというような流れで募集活動している実態があります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

総務省がですね、毎年出している労働力の調査年報の推計を見ますとですね、今後労働者人口というものは、おおむね10年ごとに10%ずつ労働者が減っていくというような推計になっております。

現状もですね、北海道の酪農畜産業の有効求人倍率は、全国の全体で言うと1.5という数字なのに対して、北海道の酪農畜産業は、2017年度で4.66という形で、5人募集して1人しか人が来ないというような大変な人手不足になっております。

現在のさまざまな方策、成果も出ていますが、このまま現在の方策を進めていく延長線上に人手不足、担い手不足、働き手不足の問題解決ができるというふうにお考えか、それとも、まださらなる発展、改善が必要、もしくは新たな対策の立案が必要とお考えか教えてください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、多様な中で新たな試みを受けるためにいろいろなことが必要と考えておりますが、この中で地域の意識改革ということも重要であると思っております。

いわゆる発信する側と受け入れる側、それぞれが時代に合った環境に合った考え方のもとで就農する方を受け入れるという姿勢が非常に重要だというふうにお考えしております。

この点を中心としてですね、魅力ある農業が認識されているということからですね、マッチングをするために歩み寄ることを重要というふうにお考え、町も発信していきたいというふうにお考えしております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

聞きたかった点が1点含まれなかったの再度質問させていただきます。

現在、さまざまな施策の中で、実際効果上がっていると思います。

現在の行っている政策の延長線上に、この働き手・担い手対策が解決するというふうにお考えなのか、それともさらなる改善や新たな対策をどんどん打っていかねばいけないというふうに考えているのか、そこについてお知らせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

担い手対策につきましては、ある意味投資事業であるというふうにご考えておりますので、結果が出るまではある程度時間がかかるというふうにご考えていることから、そのときの実情に合ったようにいろいろと変化していく中での施策を立案していかなければならないというふうにご考えておりますので、その状況に合わせていろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

そのときの状況に合わせて常に新しいことを取り組みながら、ベストな効果を望んでいくというふうに捉えました。

今全体の話をお聞きしたんですが、この後4番からは、少し具体的な話をお聞きかせ願えればと思います。

4番の質問に移ります。

働き手の確保について、特に学生・生徒に対する働きかけが重要であると考えます。

酪農という産業への理解を深めてもらうためのインターンシップや修学旅行などの取り組みについてどのように考えますか。

また、国の補助制度の利用状況などあるか内容をお伺いします。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 農村とのかかわりを求める学生は想像以上に多いという声もあることから、学生や生徒に対する働きかけも重要であるというふうにご考えております。

昨年のインターンシップや修学旅行などの受け入れ状況については、グリーンツーリズム関連施設で2校、38名の受け入れを行っているほか、研修牧場でも3大学、43名の受け入れを行っています。

別海町担い手支援協議会では、平成28年度から農業系の学校訪問を本格的に実施しております。

酪農体験に来る学生の数も増加しているところでございます。

今年度については、神奈川県や群馬県の農業高校から生徒の受け入れを農協とともに準備をしているところです。

酪農体験に来る生徒の大半は、農業系の大学に進学を希望していることから、すぐには結果に結びつきませんが、こうした取り組みを継続することが将来の人材確保につながるものと考えております。

なお、国の補助制度を利用した取り組みは、調査いたしました確認ができませんでし

た。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

さまざまなインターンシップや修学旅行の受け入れをなされているということで数字をいただきました。

その中で先ほど次長のほうからですね、酪農体験に来れば4万8,000円の補助がありますよという話があったんですけども、そのことをちょっと教えていただきたいのと、ちょっと私の方も調べた中では、酪農経営安定化支援ヘルパー事業、これ国じゃなくて、間接入って中畜のほうの事業ではあると思うんですけども、そちらの助成などもあるというふうに聞いていますが、そちらの利用などはないのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えさせていただきます。

まず、体験の4万8,000円でございますが、往復の旅費に関しまして上限をお1人当たり4万8,000円を上限として助成します。

2万円で来れば2万円になります、10万円かかっても4万8,000円しか出せないというところでございます。

あと受け入れに関しましては、全て農家とか研修牧場等で受け入れますが、それに関しては費用はかからないというところでございます。

あと中畜の事業に関しましては、ちょっと町のほうでは把握はしておりませんが、そういうヘルパー対策とか体験対策の関係でやっているというようなことは聞いたことありませんが、今ちょっと現状ではお答えできるようなことは持っておりませんのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

4万8,000円の補助機関でございますが、町担い手協議会のほうから支出するということになっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

町のほうでも担い手協議会を通じてという形で事業進んでいるということで理解しました。

J Aやヘルパー事業者がですね、独自に補助金など助成をつくってですね、同様なインターンシップの受け入れなどをやっているというふうにお聞きしたことがあるのですが、そこと町との何か連携というものはあるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 小椋議員に申し上げます。

具体的な内容については通告されておりませんので一つ一回注意しておきます。

産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） ヘルパー事業に関しましては、各農協でもですね、ヘルパー確保に向けた対応はしていると思いますが、全道のヘルパー組織の中でもやっているといるというふう聞いておりますし、農協の連合体っていうか、そういうところでもですね、やっているといるというふうには聞いてますが、ちょっと詳しくは押さえておりませんので申し分ありませんが、今はお答えできないところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） はい。

すごく具体的な話までありがとうございます。

学生に対する働きかけ等々は、すぐ効果はでないと思いますが、継続的に粘り強くやっていくのが将来の結果につながると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、5 番に移らせていただきます。

昨年より改定された最大3年から5年に延長された外国人技能実習制度、また、6月5日に経済諮問会議で表明され、建設や農業、介護など5業種を対象とし、2019年4月に新設される在留資格など、外国人労働者・技能実習生の活用がより一層促進されています。

別海町酪農の担い手・働き手として、外国人労働者・技能実習生をどのように考えているか伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

本町の酪農の担い手であります働き手における外国人労働者・技能実習生の実態につきまして企業及び農協に聞き取りをしたところ、64名の外国人労働者がいるとの回答がありました。

中には、事業者が直接雇用している労働者が含まれていないため、実際にはもっと多くの雇用があると推察できます。

事業者にとって人材不足が深刻な問題となっていることから、町だけではなく民間事業者と連携し、検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） はい。

すいません。

今出た64名のちょっと1点だけ確認させてください。

これは、酪農関連だけという認識でよろしいでしょうか。

水産は入ってないということですかね。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

酪農関連だけで64名という実態でございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） はい。

関連しますので、6番の質問に移りたいと思います。

別海町で働く外国人労働者・技能実習生は、事業者や実習実施者が責任を持って雇用する必要があります。

しかし、別海町で生活する住民の1人として、事前の別海町の紹介や多言語での情報提供、雇用、外国人住民への雇用者、外国人住民への相談窓口の設置など、生活面でのサポートについてどうお考えでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 別海町で働く外国人労働者・技能実習生は、事業主が労働条件や労働環境を含め生活面のサポートをすることが必要だと考えております。

町といたしましては、別海町の住民として生活する上では、外国人労働者に限らずほかの住民と同様に行政サービスを提供していきたいというふうに考えております。

ただし、外国人労働者の場合、言語の問題もあると考えられるので、今後の動向によっては多面的なサポートが必要になってくるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

今、外国人労働者・技能実習生がほとんどだと思うんですけども、中国、フィリピンからだんだんベトナムのほうに比重が移ってきている状況だと思います。

私ですね、実は昨年からベトナムの技能実習生の送り出し機関へ視察に行った経験があります。

実際に現地で、北海道にこれから来るという技能実習生の候補者に直接お話を伺いました。

そうすると、当然どこで働くかっていう不安もあるんですけども、それ以上に質問として口に出たのが、全く若者が、18、19歳の若者が外国で3年間暮らすわけですから、生活に対する不安が一番挙がってました。

まして向こうは南国なので、全く気候も違うというところで、その不安があるので、なかなか北海道、農業、水産というものを選びにくいという状況を見てきました。

そういう面でも行政がですね、あくまでも雇用者、受け入れ実施者がサポートするというのは原則なんですけども、その前に別海町とはこういう町でこういう暮らしができますよ、安心して働くことができますよという情報を何か形あるもので実習生の候補者に渡すというのは、非常に有効な手段なのではないかなというふうに思います。

その辺について何かお考えあればよろしくお願いします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

例えば、初めて別海町に来るといふ日本人の方でも新しい土地に来るといふのは不安があるというふうに思っておりますので、最低限でも、別海町の紹介などのパンフレットを送ると。

言語は違うにしろ、写真だけでも見るだけでも大分違うという部分がございますので、来るとわかった時点でそのようなものを用意して、より別海町に愛着を持ってもらうような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

これからですね、日本人はですね、労働人口確実に減っていきます。

人口減の対策等々も含めて、地域の人口が減っていく、労働者も減っていくというのはもう避けられない状況だと思います。

その中でですね、新しい若い力の取り込みですとか、最後に話が出た外国人とのおつき

合いの仕方というものも含めて、今後柔軟に変化に対応しながら政策をつくっていく必要があると思いますので、今後も引き続き、一般質問をしながら見守っていきたいと思いますので、今回はこれで私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で、1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、高齢者スポーツの環境についてです。

本町の高齢者の割合は、平成21年度に20.6%、9年後の現在は27.1%に達しました。

高齢者が健康で心豊かに生き生きと暮らすことができるためには、スポーツの果たす役割は大きなものがあると思われれます。

本町において高齢者が取り組めるスポーツ及び運動としては、ジョギング、ラジオ体操、パークゴルフ、ゲートボール、水泳などがありますが、年齢を重ねるにつれて腰や膝に痛みを抱えながらも、日々健康増進に努めています。

そこで、本町の高齢者スポーツの環境について伺います。

1点目、別海・西春別・尾岱沼の3地区のパークゴルフ場及び温水プール並びに別海地区にあるゲートボール場及び町営野球場のトイレについて、高齢者の利便性を高めるため洋式トイレ、暖房入りトイレの増加が必要ではないかと考えますが、教育委員会の考え方をお聞きます。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員質問のありました8つの施設のトイレの設置状況につきまして、全施設に洋式トイレは設置されておりますが、尾岱沼温水プールの男子トイレ、それから尾岱沼パークゴルフ場に付帯する管理棟内の男子トイレ、これには洋式トイレが設置をされておられません。

また、便座部分の暖房入りトイレにつきましては、町民温水プールと西春別温水プール及び尾岱沼温水プールの多目的トイレに設置をされている状況にあります。

現在、尾岱沼パークゴルフ場、それから尾岱沼の温水プールを利用されている方から洋式トイレへの設置要望等については、それから暖房入りトイレの設置に関する要望についてですけれども、これについてはお聞きはしておりませんが、一般的に洋式トイレの普及、この率を考えますと、今後、設置をされていない施設につきましては、利用頻度も勘案しながら設置について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

前向きに今後ということでしたので、ぜひお願いしたいと思います。

今回お年寄りの方といろいろ話したんですけども、やはり冷やっとなんですか、暖房入ってないトイレについては、やはり使いづらい、使用しづらいという声がかうありましたし、ただ今回調べてみて、豊原地区でも洋式のボタン式ですけどもそこにちゃんと洋式になっていたりとか、美原地区でも簡易水洗ですけどもちゃんと水洗化されて暖房もこう入っているという点ではですね、隅々までこう行き渡っているという部分もあるんです

が、本町含めてですね、そのような状況ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ただ、そこでお年寄りから聞いた中で、今が一番幸せだって言ったお年寄りがいたんですよ。

これゲートボールやってたおばあちゃんです。上風連の方で85歳なんですけども、その方は72歳まで本当に仕事一途だったと。

それから世代交代をして、今は好きなパークゴルフができて。

そして、ちょっと足も悪いんですけども、杖をしながらですね、やってて、今の状況をこう本当に楽しんで、こういう施設があって本当に助かってますよ、とそういう話がありましたので、ぜひですね、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、高齢者スポーツ人口拡大に向けて体育協会及び単位スポーツ協会が普及及び底辺拡大に取り組まれているところですが、スポーツごとに参加者が固定化したり、愛好者が減っている問題が生じています。

超高齢化社会の今こそ、高齢者スポーツ人口を拡大する新たな施策が必要だと考えます。

中標津町では、運動回数の目標を達成した方に抽選で商品券を配布するサービスが行われています。

本町においては、例えば、複数の運動施設の活用を促進する共通割引券の発行や、老人クラブの例会にスポーツトレーナーを派遣し、動機づけとなるようなセミナーを行うなど、底辺拡大や運動不足の方の興味喚起につなげるような新たな施策が必要と考えますが、教育委員会の考えを伺います。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

一般町民はもとより高齢者が生きがいを持って、そして末永く健康を保つことは誰もが願っており、教育委員会としましても健康づくりの重要な要素でもあります運動や体力、これは重要視をしているところです。

現在、別海町体育協会会員数は、平成28年度は1,076名、平成29年度は1,011名、平成30年度には956名と減少傾向にあります。

平成28年度と30年度の比較では、120名の減少となっており、内容的にはソフトボールなどの球技競技の会員減少が目立っているところです。

全国的な高齢者スポーツの状況では、一例ではありますが、還暦野球を例にとってみますと、平成29年度実績では455チームと、前年から8チームの増というふうになっておりまして、毎年チームがふえているというような状況にあり、高齢者スポーツ人口の拡大ということが伺えます。

現在、教育委員会が行っております高齢者の方を対象とした事業としましては、公民館事業で行われております寿大学のメニューの中で、中央・西・東の3公民館で、地域の特性を生かした軽スポーツや気軽にできるレクリエーションを積極的に導入しているほか、脳トレや体力測定も継続して実施しているところであります。

また、スポーツセンターの昨年度実績では、健康づくりの事業としまして、水中運動、それから軽運動、歩くスキーといった9教室を実施しているうち、参加者の平均年齢が60歳を超えている教室が6教室あります。

その中でも、運動不足になりがちな冬期間に実施しております還暦トレーニング教室の平均年齢は、70歳に達しているという状況にあります。

参加町民の健康への意識が高いということをこのことで強く感じているところでもあります。

そのほかの受け皿としましては、町民からの御要望に応える講座として、生涯学習課の「ふれあいトーク宅配講座」、それから公民館の「リクエスト講座」、そしてスポーツセンターの「コンビニスポーツ教室」がありまして、各種団体や高齢者クラブの申請を受けまして、健康づくり事業を実施しているところでもあります。

今後の高齢者ニーズをしっかりと受けとめまして、健康づくり事業を推進するとともに指定管理者とも連携しながら高齢者スポーツの底辺拡大につなげていきたいというふうに考えております。

なお、議員御質問の複数の運動施設の活用を促進する共通割引券の発行についてであります。教育委員会では、今後、全ての有料施設に対応可能なシーズン券の導入についても前向きに検討を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） ちょっと1点確認になりますが、寿大学ではいろんな軽スポーツを行っている、例えば単位老人クラブでスポーツの派遣を要請すると、それについては応えてくれるということでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えします。

単位老人組合でもやっていますし、寿大学のほうでもそういった要請に応じて実施しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

共通券については前向きということでしたので、今回調べたら、八雲町では、プールとパークゴルフ場とスキー場ですね、それを3点セットにして共通券を発行したりとか、よくパークゴルフ、プールとかもあるんですけども、そのような共通券を発行したりだとか、興味づけっていうかな、ぜひお願いしたいと。

ただ、本町の使用料金は、決して高いほうではなくて逆に安いぐらいなんです、中標津とか根室市と比べて、その点は本当に理解があり、町の側には感謝したいと思うんですけども、利用者の方々に聞いてもそんなに高いわけではないんですけどもという話がありましたので、付け加えたいと思います。

今おっしゃられたように、日本は世界一の長寿国で、健康にこう過ごすためにはやはり健康が第一だと思いますので、今後安心して取り組めるような政策をお願いしたいと思います。

続いて、2点目移ります。

2点目です。

コミュニティ・スクールの現状と地域の理解については、平成28年度からコミュニティ・スクールの取り組みが始まり、3年目になります。

今年度、上風連など4校区が試行期間に入り、8校区全てでの取り組みが始まります。

別海型コミュニティ・スクールの目的は、「卒業まで育てていく子どもたちの姿を描き、保護者や地域が住民と協力しながら地域力で子どもを育てる」としてありますが、地域力向

上のためには、まずは、コミュニティ・スクールの目的、内容及び効果について地域住民に理解を広げる必要があるという見地から、コミュニティ・スクールの現状と地域の理解を広げる取り組みについて伺います。

1点目、上春別学校区において2年間試行した取り組みの成果をお聞きします。

また、試行から本年度の本格実施に向けての改善策を伺います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」づくりを進める仕組みであり、学校と地域の信頼関係が何より大切だと考えます。

上春別学校区の2年間の試行では、学校と地域がよりよい関係を継続していくための基礎づくりができたと考えており、取り組みの成果については、上春別学校区と共有が図られています。

具体的には、コミュニティ・スクール推進委員会を通じて広く地域から意見を聞き、協議を重ね、目指す子供像「のびのびとチャレンジする上春の子」を設定し、全戸にチラシを配布し、共有することができました。

このことにより、これまで地域行事の中で単なる参加に終始していた子供たちに、上春別学校区の「めざす子ども像」を目標に、役割を与え、取り組ませるという意識が地域に浸透し始めています。

また、従来いろいろな組織団体で個々に行われてきた学校支援を、コミュニティ・スクールという組織の中で位置づけることで整理がされ、各組織から見えやすくなり、学校への理解が進みました。

さらに、目的の一つである異校種間連携において、職員間の意識が高まり、小中が一貫して行っている「未来ノート」を初めとした「キャリア教育」を中心に実効性のある実践につながったと考えます。

また、小中連携に関わる取り組みについても、地域への周知と支援が大変円滑になったとのコミュニティ・スクール推進委員会事務局からの報告も成果として挙げられます。

本年度の改善策については、これまでの地域との協議を踏まえ、人材の確保、委員・教職員の負担軽減等、組織の効率化を図るという視点から、学校運営協議会に学校評議委員会及び学校関係者評価委員会を導入する予定であります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

上春地区においては、まさに教育委員会がですね、描いていたとおりのですね、実践が実施されて、効果を上げて、3年目を迎えたと理解していますし、推進委員長の話を聞いたこともあるんですけども、地域の方がですね、本当に一生懸命取り組んで効果を上げているなと感じています。

それは、ほかの学校区ですね、学んで発揮していけばいいのかなと思っておりますので、2点目に移ります。

本年度の教育行政執行方針の中で、これまでの幼小中の連携を拡大し、保幼小中の連携によつての取り組みが示されました。

取り組みの計画を伺います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 御質問のとおり、今年度の教育行政執行方針の中で、「地域ぐるみ・地域の力で、地域の特色を生かした魅力ある保育・教育」の推進を申し上げます。

8 学校区の中には、幼稚園または保育園のみの学校区もあり、小学校に入学したばかりの1年生が学校生活になじめない状態が続く小1プロブレムの観点からも、保、幼、小、中の連携は重要だと考えます。

昨年度、教育委員会では、福祉部と連携し、全保育園長を対象にコミュニティ・スクールの説明を実施し、理解と協力をいただいたところです。

さらに、状況に応じて保育園の保護者を対象にした説明を参観日等にあわせて実施するなど、理解の促進を図ったところです。

また、本年度から本格実施となった上春別学校区を初め試行期間地区においても、小中学校からの説明だけではなく、保育園についても園長から経営方針などについて説明を受け、各委員への理解を深め、一層の支援につなげているところです。

具体的な取り組みについては、各地区の実態に応じて今までの仕組み・事業等を活用し、地域の特色を生かした保育・教育に取り組んでいます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

たまたまですね、別海保育園にいた先生が、こしは違うところに転勤になって行って、今まで幼稚園といのうは、各学校連携してたんですけども、その方は初めての体験、初めて経験というようなことですね、大変不安がっていたんですけども、今の教育長が答弁いただいたようなことが行われていたということですので、さらに小中と校長先生方と連携をとってですね、推進していけることと思いました。

続いて3点目ですが、上春別中学校、中西別小学校では、積極的に学校ブログで活動内容を発信しています。

また、コミュニティ・スクール通信のような媒体での発信も行われています。

各学校のブログの発信状況を見る限りでは、コミュニティ・スクールの取り組みと情報発信の温度差が心配されます。

地域と協力していくためには、学校関係者や保護者だけでなく、地域全体への情報公開・情報発信が必要だと考えますが、これまでの実施状況と効果的な取り組みがありましたらお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それではお答えします。

活動状況等の情報公開、発信については、各学校区で事務局校中心にブログや紙媒体による通信など、積極的な取り組みを行ってきました。

昨年度までの実施状況では、全試行地区4学校区でコミュニティ・スクール通信の発行、生涯学習だより等を活用し、年3回から4回ほど地域に向け幅広く配布を行っております。

また、今年度に入り、生涯学習だよりの一部に掲載していたものを独自にコミュニティ・スクール通信として発行、配布している学校区もあります。

さらに、本町では、コミュニティ・スクールの第一歩は、「学校と地域のめざす子ども像の共有」としていただきますので、各学校区では、積極的な情報発信を働きかけ、地域住民に

もアンケートを実施するなど、幅広く意見を集約し、「めざす子ども像」を設定しています。

そして、「めざす子ども像」を地域と共有するため、地域全戸にチラシの配布や公民館等の公共施設などにポスターを掲示し、積極的な取り組みを行っています。

教育委員会としまして、今後、町民の皆さんにわかりやすい「別海型コミュニティ・スクール」の説明を幅広く周知するため、広報等を活用した啓発を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 保護者の方への周知としては問題ないかと思うんですけども、地域住民の方へについては、いろいろなこう施策が必要なのかなというふうに思ってます。

今の教育長さんから答弁もありましたが、実際行われてる部分もあります。

例えば、情報発信としてですね、地域に、まず、連携の第一は情報発信だと思うんですけども、例えば、こう役場にはある小学校の学校だよりの拡大されたものがあるんですが、中学校、高校の部分についてはない。

ところが、西公民館に行くと全ての学校のやつがこうきちんと整理されていると。

また、ここに書いたように中西地区においては、学校の通信だけでありとあらゆる活動の様子があそこに掲示してありますので、地域の方が行くと学校の動きがわかる、また考えもわかるということですね、全部の地域を確認していませんが、やはり公民館的な、「ふれあいセンター」のような場所を一つ使って、地域住民に情報を発していくというのも大切なことではないかなと思うんですね。

それと、もう1点。

ブログについてもかなりこう自分が見る限りでは、差があると思いますし、少し飛びますけども高校さんは、早くに入ったんですが、三間口のことで一生懸命あれだったんですけども、新たな「別海高校NOW」というのを去年発行したかと思うんですけども、本年度については、まだ計画はあると思うんですけどもまだ出されていないですとか、やや停滞しているのかなという、ちょっと言葉悪いですけども、やはり全町でですね、やっぱり小中高全てですね、当初走ったような感じてですね、やっていく必要があるかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 私は常々、教育は、学校教育、社会教育、教育行政は、町民の皆様にとってよりわかりやすく、より身近なものにしていきたいと考えております。

それがコミュニティ・スクールにつながっていくと思っています。

このコミュニティ・スクールを進めていくには、もちろん教職員の理解、保護者、地域の理解が必要です。

その理解を得るためには、学校からの発信、教育委員会からの発信が必要です。

私は、今年度、各学校の校長先生に特に発信をお願いしています。

そして、教育委員会としてもいろいろな方法で発信していきたいと考えております。

その中でも、今、町民の皆さんの中に、インターネットでブログに書かれている、これを確認できないインターネットの使えない環境にある方々もたくさんいらっしゃいます。

ですから、そういう方のためにも紙媒体の広報活動、そういうのが必要になってくるなと考えております。

先ほど議員がおっしゃった中西別では、地域の地域センターにそういうコーナーを設けて掲示しています。

それからある地域では、地域の郵便局に掲示していたり、商店にも掲示していたりすると聞いております。

それから今取り組んでいるのは、各学校でフリー参観日というのを設けてもらうように呼びかけております。

どのような、保護者以外でも、地域の方がその日は自由に学校に来て、子供たちの授業を参観できる、そういうフリー参観日を呼びかけております。

そういういろいろな取り組みを通して発信をしていきたいと考えております。

ただ、今学校でこのようにコミュニティ・スクールや学校における働き方改革など、今までの学校の仕組み、考え方が見直され、新たな形が作り上げられようとしています。

この新たな仕組みが学校、保護者、地域に理解され、定着されるには、少しまだ時間がかかると思っております。

ですから、皆さんに理解していただけるように、学校も教育委員会もこれからもしっかりと発信して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

コミュニティ・スクールですね、船出は順調に出航しましたので、あとはですね、それをこう着実に進めることが本町の子供たちにとっての成果につながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて3点目です。

児童生徒の登下校にかかる安全確保について。

新潟県での小学校2年生女子の殺害事件が報じられました。

本町においても、登下校における安全対策・管理について改めて確認・徹底の必要があると思ひます。

児童生徒の登下校に係る安全確保対策について伺ひます。

1番目、今回の事件を受け、各学校への指導内容についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 私からお答えいたします。

御質問にありました、5月に新潟県で発生した女子児童の事件に伴い、北海道警察本部からの依頼を受け、本町では、全小学校における「子どもの見守り活動」の実態調査を5月に行ひました。

これにあわせて中学校についても聞き取りを行ひ、現在の安全対策について取り組み状況等を確認したところ です。

また、6月に入り、平成25年に道教委から発出され、町内全校に通知した「登下校時における児童生徒の安全確保について」を再度送付し、「学校における危機管理の手引き」等の参考資料を周知するとともに、登下校時における児童生徒の安全確保に万全を期すよう町内全ての小中学校に指導したところ です。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） たまたまですね、昨日もですね、静岡県の藤枝市で小学4年生の

男の子ですけども、斬りつけられて、20センチですか、血を流して倒れていたと。

それを見守っていた子供たちが追いかけられたと。

それで、300メートル離れた学校に逃げてですね、教職員によって助けられたという事件が報じられましたけども、まさかと思うようなことがですね、続いているわけです。

関連もありますので（2）に入りますが、過去に、地域とともに子供を守る一つの方法として「子ども110番」ステッカーの配布が各家庭に行われました。

その後、地域の商工会と建設業協会が共同で発行したステッカーの取り組みに波及した経緯があります。

今後、児童生徒の登下校に係る安全確保対策を学校や地域に対して取り組んでいく考えがあるかお聞きします。

○教育長（伊藤多加志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 登下校時における児童生徒の安全確保については、安全な登下校方策の策定と実施、そして、児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制が重要だと考えます。

現在、各学校においては、PTA活動も含め、定期的な通学路の安全点検の実施や見守り活動を行っています。

また、不審者等に関する情報については、別海町で安全情報等を発信する無料メール配信サービスである「まもメール」への登録を、学校を通じて保護者へ周知、啓発しています。

教育委員会としましては、今後も学校における登下校の安全確保について、警察等の関係機関と一層連携し、学校への適時迅速な情報提供に努めるとともに、児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにするための、危険予測・回避能力を身に付けさせる「防犯教室」等の安全教育の推進を検討します。

また、幾つかの学校では、児童生徒が安全の問題を自分たちの生活と関連づけて考える「通学路安全マップ」を作成し、活用しています。

さらに、子供がなじみやすい取り組みとして、道警で発信している、「行かない」「乗らない」「大声で叫ぶ」「すぐ逃げる」「知らせる」の頭文字を使った「いかのおすし」など、危険回避の合言葉等の周知、啓発などについて検討します。

子供の見守りについては、地域の方々が見守っているという雰囲気醸成し、見守る体制を示すことが犯罪の抑止効果につながると言われています。

そのためには、地域の多くの方々に子供たちを見守っていただくため、今後、「学校応援ボランティア」の中での募集等も検討していきたいと考えます。

なお、本町では、関係機関が連携し、「通学路交通安全プログラム」を3月に策定しており、現在、町内全通学路における危険箇所等について学校、全家庭からの情報提供や要望を取りまとめているところです。

今後は、全学校区で推進しているコミュニティ・スクールでも、全国的な取り組みでは、登下校の見守りを実施している例もあり、地区の状況に応じて、今後学校区と連携し、検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

「子ども110番」のシールは、十数年前に取り組んだんですが、まだ剥がれずにですね、結構結構多くの商店ですとか各家庭に貼られていると思うんですね。

もともとは、確か標津高校と中標津高校で殺人事件があったんですね。

それで、各1市4町でですね、町民会議というか、それで組織を立ち上げてました。

今は、その組織はなくなってますが、本町の黄色ステッカーの中でも、青少年健全育成町民会議と、組織の名前が入ってましたが、それはもうなくなつたと。

そのときにコンビニとか置いてあつてですね。

逃げ場の一つである。

万が一あった先の300メートル学校より近くにコンビニがあつたら、コンビニに逃げて一時避難をします。

ということで、今回、一部のコンビニについて、その貼ってあるシールを確認してきたんですね。

すると、アルバイトの方は、何ですかって言うんですね、そして外に行ってみると、一時避難的なものですよという感じですね、事業者、主人とか雇用者からそういう説明ありましたかって言うと、ない、ということでした。

それで今そういう町民的な組織はないんですが、シールは、郵便局にもありますし、またコンビニ協会としてもコンビニとしてこう貼ってあります。

町の健全育成の会としてもこう貼ってあるところもありますので、組織はなくなりましたがでも教育委員会としてもう一度ですね、やっぱり町内の全ての関係する者がですね、子供たちを見守っているんだと。

そして何かあつたら、自分たちのお店、個人の家は難しいと思うんですけども、そのような意識、対策というのは、必要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

今、議員のほうからありました、「子ども110番」の家のステッカー、これについては、かなり古くから貼られていると思います。

このステッカーにつきましては、子供たちにとってはこのステッカーが貼っているうちに何かあったときには逃げ込めるんだっていうそういう安心感があると思います。

そして、それぞれの家庭では、そのステッカーを貼っていることによって、自分たちは子供たちを見守っているんだっていう意識ができるのかなと思っております。

そういうこともあわせて、コンビニでもそういうステッカーがシール貼られているっていうことです。

それは、教育委員会としてもちょっと確認いたしまして、それで、ほかとも連携とりながらちょっと検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

学校ではですね、登り坂、下り坂という言葉とですね、まさか、という坂があるということですね、そのまさかに備えてですね、教育委員会としてもいろいろ備えていただいて、子供たちの安全な登下校に役立てていただきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、2番外山議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君）　ここでお諮りします。
議案調査のため、6月21日の1日を休会としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君）　異議なしと認めます。
したがって、6月21日の1日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君）　以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日は、これで散会します。
なお、明日は、各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしく願いいたします。
皆さん御苦労さまでございました。

散会　午後　4時07分